第5回(通算56回目)佐久市都市計画審議会会議次第

日 時:令和6年2月8日(木)

14時00分から

場 所: 佐久消防署3階 講堂

【審議会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名委員の指名
 - (2) 事務報告
 - ①傍聴者報告
 - ②前回 (第4回) 議案の処理状況等報告
 - (3) 議案審議

第一号議案 佐久都市計画道路の変更(案)について(野沢地区・中込地区)

【資料1-1~1-3】

第二号議案 佐久都市計画土地区画整理事業の変更(案)について

【資料2-1~2-3】

- (4) 調査審議
 - ①都市再生整備計画(佐久平駅南地区)事後評価について

【資料3-1~3-4】

- (5) その他
- 4 閉 会

第 5 回

佐久市都市計画審議会資料

令和6年2月8日

令和6年2月8日

第 5 回 佐久市都市計画審議会 事 務 報 告

事務処理の概要

令和5年12月19日(火)に開催しました第4回佐久市都市計画審議会における議 決事項はございませんでした。

第一号議案

佐久都市計画道路の変更(案)について(野沢地区・中込地区)

佐久都市計画 都市計画道路の変更 (佐久市決定)

計 画 書

(野沢地区)

佐久都市計画道路の変更(佐久市決定)

1 都市計画道路中3・5・20号跡部臼田線ほか1路線を次のように変更する。

	名	称	位	Ī.	置	区域		構		造	
種					主な		構造	車線		地表式区間にお	備
	番号	路線名	起点	終点	経過地	延 長	形式	の数	幅員	ける鉄道等との	考
										交差の構造	
幹	3 • 5 •	跡部臼田	佐久市	佐久市	佐久市	約1,020m	地表	2 車線	12m	幹線街路と平面	
		線	原字北	原字二	原字屋		式			交差2か所	
線	2 0	形	仁田	階在家	敷						
街路	3 • 5 •	大沢太田									
哈	各 2 3										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

「3・5・23号 大沢太田部線」は、平成26年度から実施した都市計画道路の見直しでは、地元協議会より廃止要望書が提出されたことを受け、路線の廃止・変更を含め調整が必要であることから継続協議路線としていた。その後、ハザードマップの改定による避難路としての機能や循環バスの廃止、デマンド交通の本格運行開始といった公共交通の転換により、公共交通運行支援機能についても機能が低下した。また将来的な交通量需要からは、当路線を廃止した場合も周辺道路において混雑度の大幅な変化はみられない。さらに地元協議会からも廃止要望が提出されており、当路線の必要性は低下している。よって、全線を廃止する。

「3・5・20号 跡部臼田線」は、「3・5・23号 大沢太田部線」と南端部で接続しており、同路線の廃止に伴い、「3・5・23号 大沢太田部線」との接続区間について廃止とする。

変更理由書

佐久都市計画道路は、昭和37年に当初決定がなされ、その後、道路網の見直し、人口増加による交通需要の増加に対応するため、昭和47年から昭和57年にかけて追加の路線が決定された。それ以降も北陸新幹線佐久平駅周辺の整備に伴い新たな都市計画道路の決定や変更が行われ、現在37路線が計画決定されている。

佐久都市計画道路の総延長は84,260mで、令和5年3月31日現在、そのうち70,690m が整備済みとなっている(整備率83.9%)。

佐久都市計画道路のほとんどが高度経済成長期の急激な人口増加や市街地の拡大が続く ことを想定して計画決定されてきたが、昨今の少子・高齢化に伴う人口減少やコンパクト シティへの転換等、都市計画決定当初と比べて、人口や社会構造等が変化してきている 中、必要性の変化が生じている路線・区間がある。

このような状況を踏まえて、佐久市では平成26年度から平成29年度にかけて「佐久 市総合計画」や「佐久市都市計画マスタープラン」等の上位計画との整合を図ったうえ で、都市計画道路の見直しを実施し、都市計画道路の変更を行った。

今回の都市計画変更においては、都市計画道路の見直しの中で継続協議路線となっていた「3・5・20号 跡部臼田線」及び「3・5・23号 大沢太田部線」の2路線について、再検討を行った。

「3・5・20号 跡部臼田線」については、今回の見直しにおける「3・5・23号 大沢太田部線」の廃止に伴い接続する一部区間を廃止とする。

「3・5・23号 大沢太田部線」については、機能の再評価において避難支援機能及び公共交通支援機能についての適用が外れ、また将来交通の配分結果では交通需要の変化により道路の機能的分類が幹線道路機能を有する道路から補助幹線機能を有する道路に分類され、さらに当路線を廃止した場合の周辺道路における混雑度の大幅な変化は見られない。

加えて地元協議会からも廃止要望が提出されており、当路線の必要性は低下している。 以上の理由から、都市計画道路「3・5・20号 跡部臼田線」、「3・5・23号 大 沢太田部線」の変更を行うものである。

3・5・20号 跡部臼田線

「3・5・20号 跡部臼田線」は、昭和37年に幅員12m、延長約4,654mで 計画決定された路線である。

当路線は、昭和36年の町村合併による、佐久市発足を受け、中込地区周辺の市街地の発展と都市交通の増大に対応するため計画決定された。

令和4年度末時点で延長約1,270mのうち約1,020mまでが改良済みとなっている。未改良となっているのは、用途地域外である南端部の「3・5・23号大沢太田部線」と接続している区間である。

平成26年度から実施した都市計画道路の見直しでは、「3・5・23号大沢太田部線」を継続協議路線と位置づけられたことに伴い接続する当該路線も道路網として継続協議としていた。しかし、今回の都市計画道路の見直しにおいて「3・5・23号大沢太田部線」を廃止することに伴い、接続する当該区間について廃止とする。

3・5・23号 大沢太田部線

「 $3 \cdot 5 \cdot 23$ 号 大沢太田部線」は、昭和37年に幅員12m、延長約2, 120m で計画決定された路線である。

当路線は、昭和36年の町村合併による、佐久市発足を受け、中込地区周辺の市街地の発展と都市交通の増大に対応するため計画決定された。

令和4年度末時点で全区間が未整備となっている。

平成26年度から平成29年度にかけて実施した都市計画道路の見直しでは、将来交通量の配分結果より幹線道路機能を有する路線として存続候補としつつも地元協議会より廃止要望書が提出されたことを受け、継続協議路線としていた。

その後、当路線の機能の再評価ではハザードマップの改定により避難支援機能、及び循環バスを廃止しデマンド交通の本格運用開始といった公共交通の転換により公共交通支援機能についての適用が外れた。

また将来交通配分結果では、交通需要の変化により道路の機能的分類が幹線道路機能を 有する道路から補助幹線道路機能を有する道路に分類され、さらに当路線を廃止した場合 の周辺道路における混雑度の大幅な変化は見られない。

加えて地元協議会からも廃止要望が提出されており、当該路線の必要性は低下していることから廃止とする。

新旧対照表(佐久市決定)

(日)

	名	称	位		置	区均	或	構		造		
種別	番号	路線	起点	終点	主な経過地	延	長	構造	車 線	幅員	地表式の区間における鉄道等と	備考
7里万円	田 ク			W. W.	上な性週刊	延	尺	形式	の数	伸兵	の交差の構造	
幹線	3 · 5 · 20	跡部臼田線		佐久市鍛冶 屋字中島	佐久市原字 屋敷	約	1,270 m	地表式	2 車線	12 m	幹線街路と平面交差3か所	
街路	3 · 5 · 23	大沢太田部線		佐久市字太 田部字石田	佐久市鍛冶 屋字中島	約	2,120 m	地表式	2 車線	12 m	幹線街路と平面交差5か所	

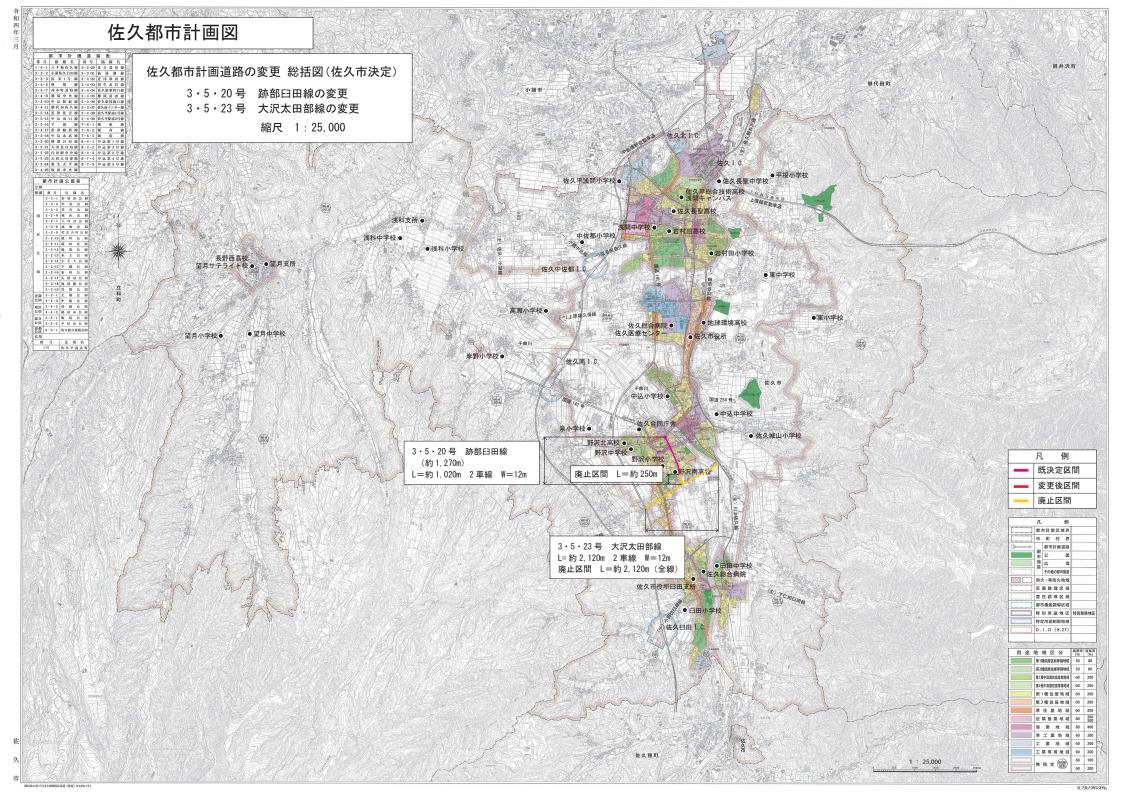
(新)

	191 /										1
	名	称	位		置	区域	構		造		
種別	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造	車 線	幅員	地表式の区間における鉄道等と	備考
一工刀;	ш 7	PH ///X - H	\@	711	工、农业工程		形 式	の数	ТШР	の交差の構造	
幹線	3 · 5 · 20	跡部臼田線	佐久市原字 北仁田	佐久市原 字二階在 家	佐久市原字 屋敷	約 1,020 m	地表式	2 車線	12 m	幹線街路と平面交差 2 か所	
街路	3 • 5 • 23	大沢太田部線		廃止							

都市計画の策定の経緯の概要

佐久都市計画道路の変更(3・5・20号 跡部臼田線ほか1路線)

事項	20号 跡部日田線はか1路線) 時 期	備考
地元説明	令和5年4月13日(木)	野沢12区区長会 会場 (12名)
	令和5年5月11日(木)	大沢下町区長自宅(1名)
	令和5年5月18日(木)	太田部区長自宅(1名)
長野県知事事前協議	令和5年9月25日(月)	
長野県知事事前協議回答	令和5年11月2日(木)	
公聴会開催の公告	令和5年11月8日(水)	
素案の閲覧 (佐久市都市計画公聴会規則)	令和5年11月9日(木)~ 令和5年11月22日(水)	閲覧者 0名 公述の申出 0件
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和5年12月3日(日)	中止
佐久市都市計画審議会 (素案の審議)	令和5年12月19日(火)	
計画案の公告 (都市計画法第17条第1項)	令和6年1月9日(火)	
長野県知事協議 (都市計画法第19条第3項)	令和6年1月10日(水)	
計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和6年1月10日(水)~ 令和6年1月23日(火)	縦覧者 0名 意見書の提出 0件
長野県知事協議回答	令和6年1月25日(木)	
佐久市都市計画審議会 (都市計画法第19条第1項)	令和6年2月8日(木)	
都市計画決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和6年3月上旬	



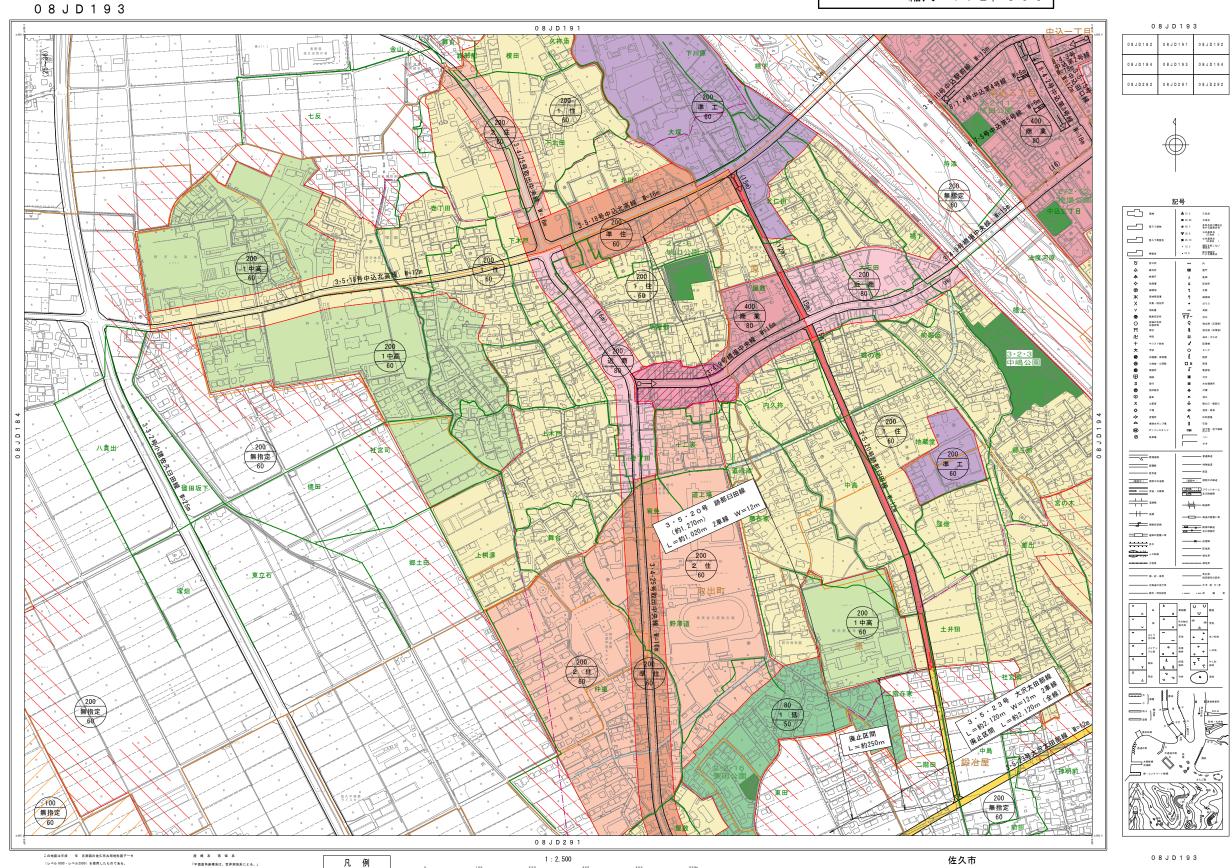
画 図(佐久市決定)

佐久都市計画道路 (佐久市決定)計画図(1/3) 3・5・20号 跡部臼田線

3・5・23号 大沢太田部線

縮尺 1:2,500

1:2,500



■ 変更後 ── 廃 止 ■ 既決定 ()内は変更前



用途	地 域	区 分		建ペイ率 (%)	容積率 (%)
	第1種低層	住居専用地	域	50	80
	第2種低層	住居専用地	域	50	80
	第1種中高層	社居専用地	域	60	200
	第2種中高層	1住居専用地	域	60	200
	第 1 種	住居地	域	60	200
	第 2 種	住居地	域	60	200
	準 住 .	居地	域	60	200
	近 隣 商	業 地	域	80	200 300
	商業	地	域	80	400
	準 工	業地	域	60	200
	工 業	地	域	60	200
	工業専	用地	域	60	200
WHHHHI.	無指定	(BH B 253)		60	100
	無相足	2E 100		60	200

08JD193

0 8 J D 1 9 3

08JD194

(建設十) 建設十の鉄道 ブラットホーム

95.0 <u>1.1</u>

##082 20888

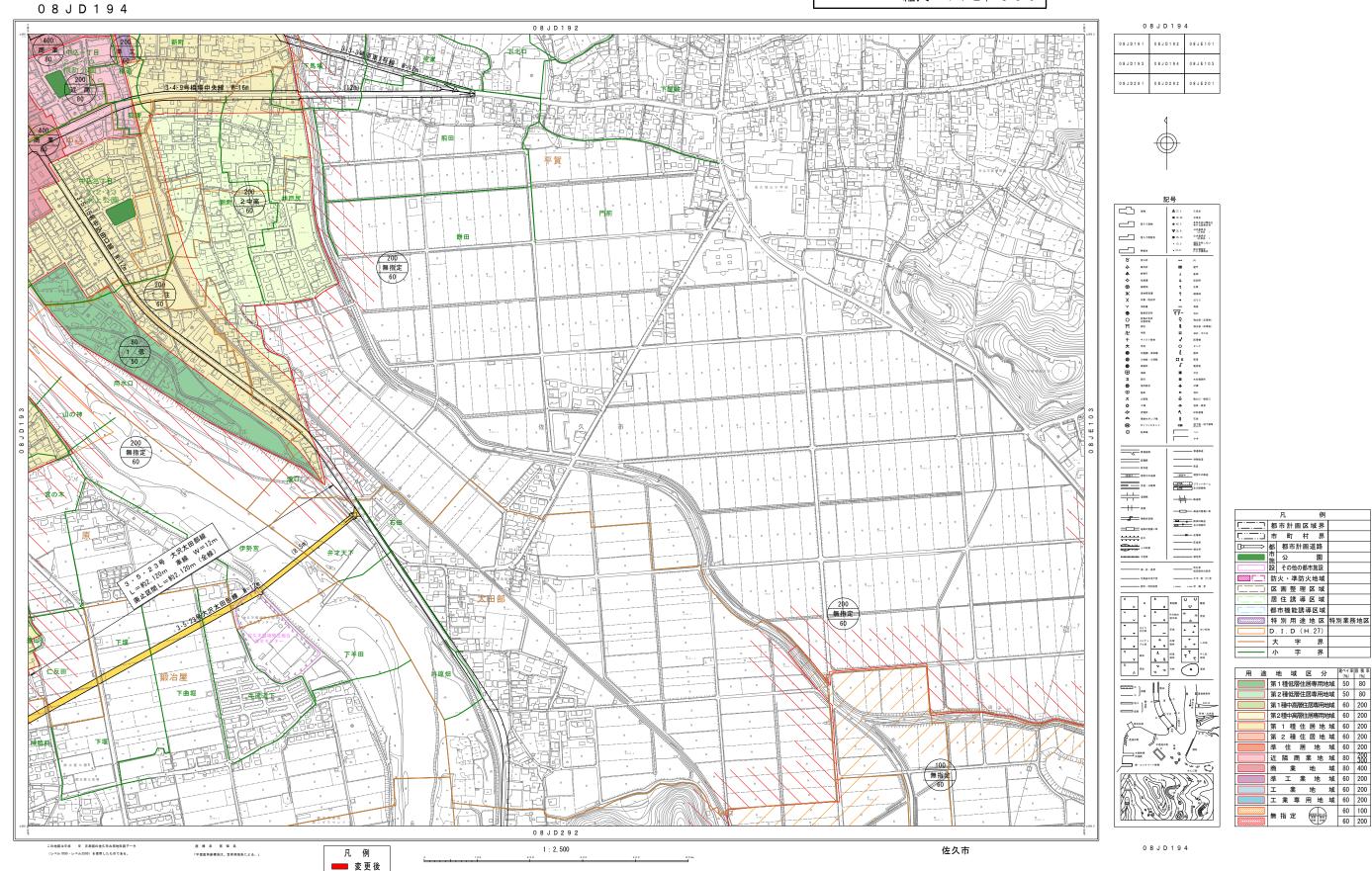
_________ 2 **2** 8

計 画 図(佐久市決定)

佐久都市計画道路 (佐久市決定)計画図(2/3) 3・5・23号 大沢太田部線

縮尺 1:2,500

1 : 2, 500



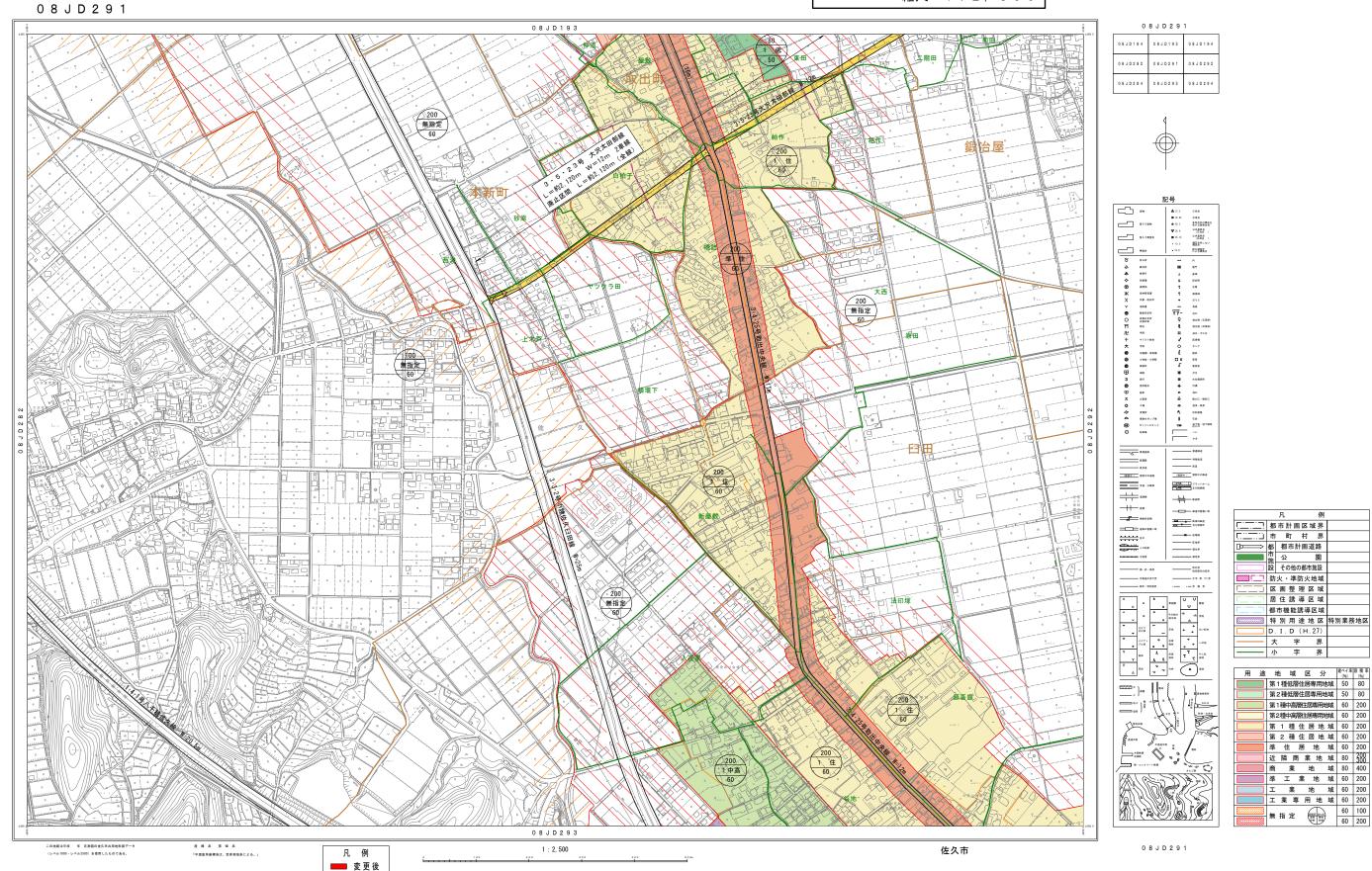
廃 止既決定()内は変更前

計 画 図(佐久市決定)

佐久都市計画道路 (佐久市決定)計画図(3/3) 3・5・23号 大沢太田部線

縮尺 1:2,500

1:2,500



廃 止既決定()内は変更前

佐久都市計画 都市計画道路の変更 (佐久市決定)

計 画 書

(中込地区)

佐久都市計画道路の変更(佐久市決定)

1 都市計画道路8・4・3号中込第2号線を次のように変更する。

種	名	名 称		位 置	Ĺ	区域構造		構造			
別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
特殊街路	8 · 4 · 3	中込第2号線	佐久市 中込1 丁目	佐久市 中込2 丁目	佐久市 中込1 丁目	約120m	地表式		18m	幹線街路と平面交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

中込地区再整備基本構想の策定により、歩行者専用道路の一部を広場とすることとなったため、都市計画道路の変更を行うものである。

変更理由書

8・4・3号中込第2号線は、昭和49年に市街地の交通量増加対策と都市災害防止に対処し、本市の発展に寄与するため、特殊街路として都市計画決定され、昭和49年から昭和62年にかけて行われた「中込橋場土地区画整理事業」により整備された歩行者専用道路である。

本路線は中込駅前に位置し、周辺は当時先進的な商業地、住宅地であったが、整備完了から30年以上が経過し、施設の老朽化が進むとともに北陸新幹線佐久平駅開業による新市街地の形成に伴い、商業環境の変化により、空き店舗が目立ち、既存商店街数や客足の落ち込みが見られ、現在はかつての賑わいや活気が失われつつある。

このような中、平成30年に佐久市都市計画マスタープランを改定し、中込地域の将来像を定め、それを実現するための様々な施策の展開方針として、

- 1. 歴史・文化資源や都市基盤の整った良好な住環境を生かし、暮らしやすさとにぎわいの向上を図ること。
- 2. 市内各地から人が集まる行政サービスの拠点であるため、安全性、快適性、利便性 に配慮したまちづくりを推進すること。

を位置付け、具体的施策として中込商店街の歩行者専用道路のあり方の検討を行うこと としている。

令和3年度にはまちづくりの在り方検討会を設置し、地元住民、産業界、金融機関など と具体的なまちづくりの在り方の議論を重ね、中込地区再整備基本構想を策定した。本構 想において当路線は、一部を広場化するとともに、地域のコンシェルジュ機能を持たせ、 季節や天候に関わらず気軽に集え、年間を通じ人が滞留、交流することができる地域の象 徴となるような建築物を整備する計画としている。

都市計画道路としての円滑な移動空間を確保しつつ、多様な機能を備えた広場を整備することで賑わいを創出し、中込地区全体の活性化に繋げることができることから、都市計画道路8・4・3号中込第2号線の一部区間の幅員を変更する。

新旧対照表(佐久市決定)

(日1)

	名	称	位		置	区域	構		造		
種別	番号	路線	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等と の交差の構造	備考
特殊街路	8 · 4 · 3	中 込 第 2 号線		佐久市中込 字越上り	佐久市中込 字橋場	約 120 m	地表式		18 m	幹線街路と平面交差1か所	

(新)

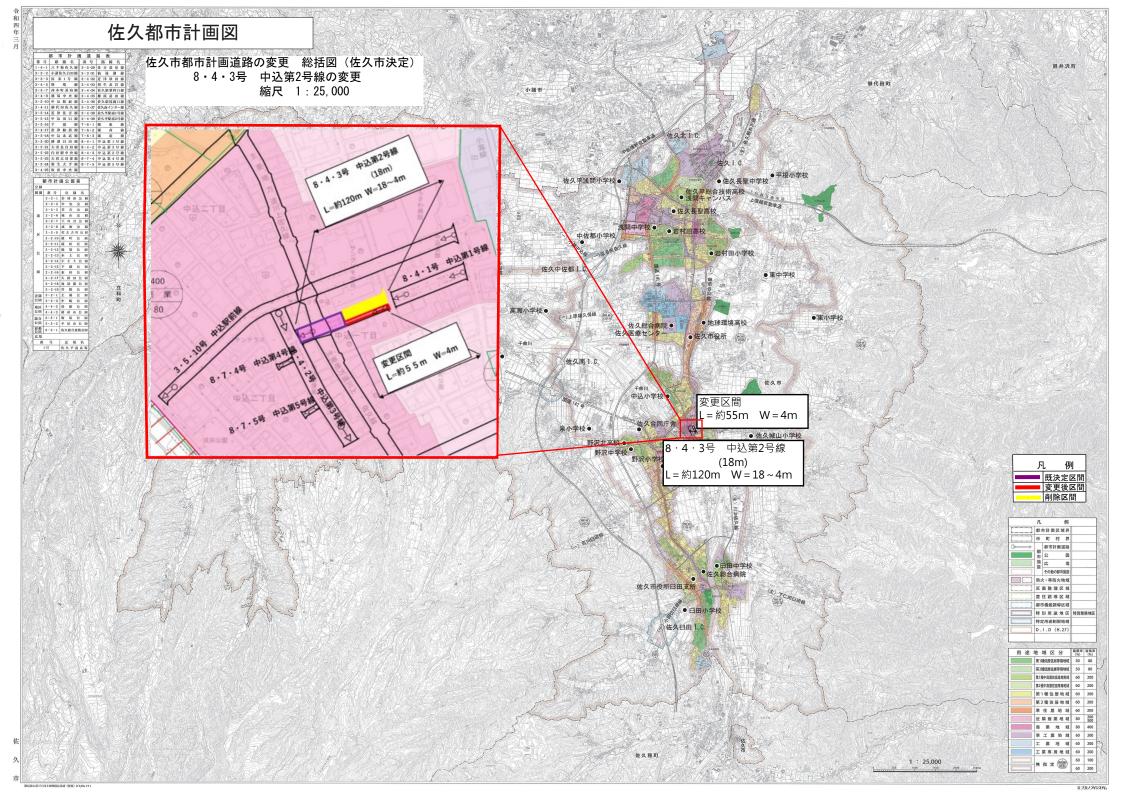
	名	称	位		置	区域	構		造		
種別	番号	路線	起点	終点	主な経過地	延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等と の交差の構造	備考
特殊街路	8 • 4 •	中 込 第 2 号線	佐久市中込 1丁目	佐久市中込 2丁目	佐久市中込 1丁目	約 120 m	地表式		18 m	幹線街路と平面交差1か所	

※延長約120mのうち約55mの幅員を18mから4mとすることから、代表幅員に変更はないが、土地区画整理事業において地積等が再編されたことから起点、終点及び主な経由地の名称を変更する。

都市計画の策定の経緯の概要

佐久都市計画道路の変更 (8・4・3号 中込第2号線)

佐久都市計画追路の変更(8・4・ 事 項	時 期	備考
地元説明	令和5年9月28日(木)	佐太夫区長自宅(1名) 橋場西区長自宅(1名) 橋場東区長自宅(1名)
	令和5年9月29日(金) 令和5年10月2日(月)	中込新町区長自宅(1名) 橋場南区長自宅(1名)
長野県知事事前協議	令和5年10月4日(水)	
長野県知事事前協議回答	令和5年11月2日(木)	
公聴会開催の公告	令和5年11月8日(水)	
素案の閲覧 (佐久市都市計画公聴会規則)	令和5年11月9日(木)~ 令和5年11月22日(水)	閲覧者 0名 公述の申出 0件
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和5年12月3日(日)	中止
佐久市都市計画審議会 (素案の審議)	令和5年12月19日(火)	
計画案の公告 (都市計画法第17条第1項)	令和6年1月9日(火)	
長野県知事協議 (都市計画法第19条第3項)	令和6年1月10日(水)	
計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和6年1月10日(水)~ 令和6年1月23日(火)	縦覧者 0名 意見書の提出 0件
長野県知事協議回答	令和6年1月25日(木)	
佐久市都市計画審議会 (都市計画法第19条第1項)	令和6年2月8日(木)	
都市計画決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和6年3月上旬	



図(佐久市決定) 計画

佐久都市計画道路 (佐久市決定)計画図(1/2)

8 • 4 • 3号 中込第2号線

縮尺 1:2,500

1 : 2 , 5 0 0 0 8 J D 1 9 1

(レベル1000・レベル2500)を使用したものである。

「平面直角座標系は、世界測地系による。」

0 100

■ 変更後

── 廃 止

■ 既決定

()内は変更前

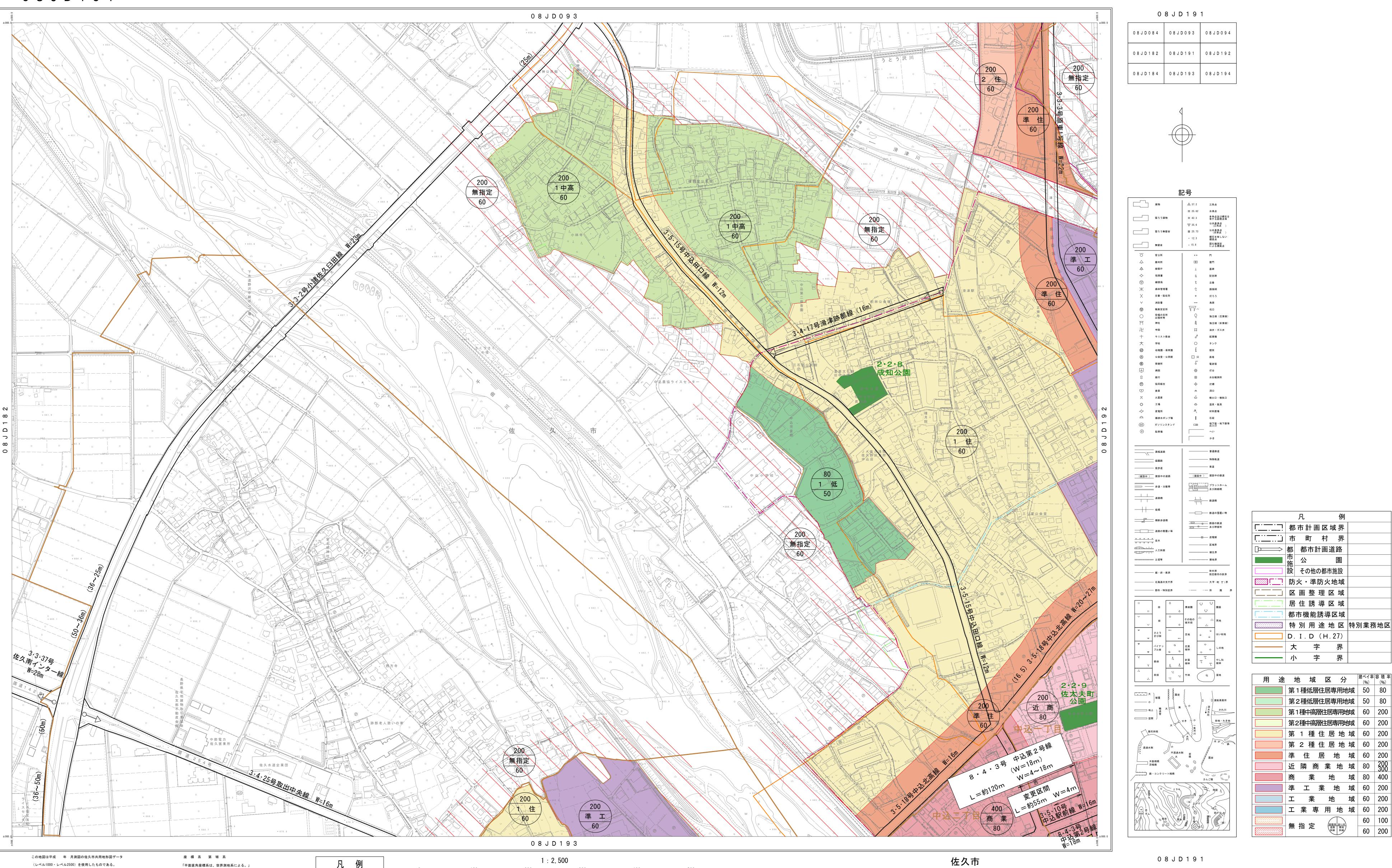


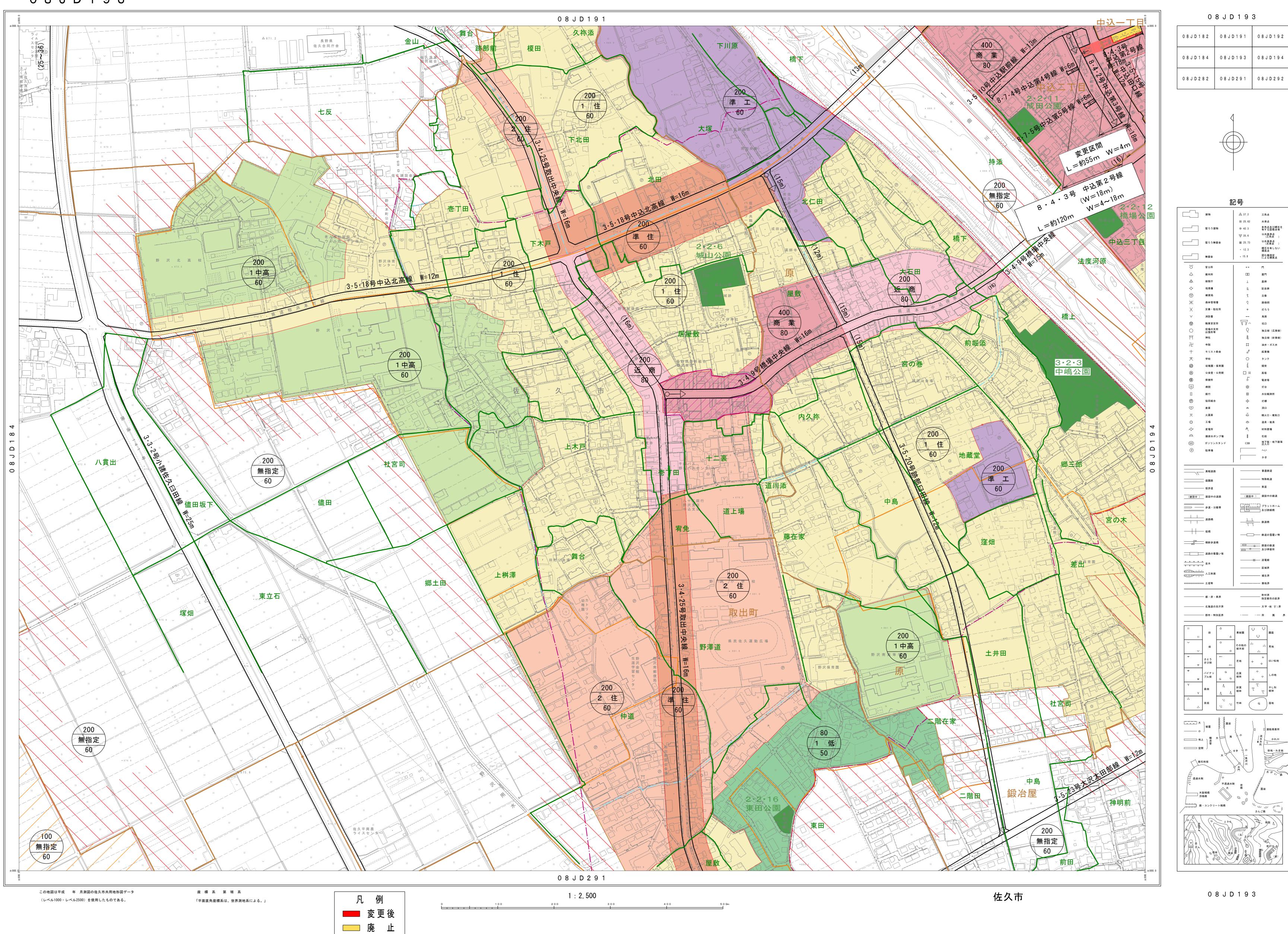
図 (佐久市決定)

佐久都市計画道路 (佐久市決定)計画図(2/2)

8 • 4 • 3 号 中込第2号線

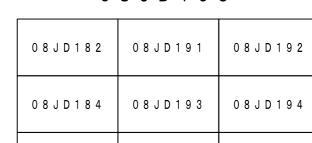
縮尺 1:2,500

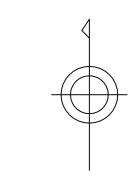
1 : 2 , 5 0 0 0 8 J D 1 9 3

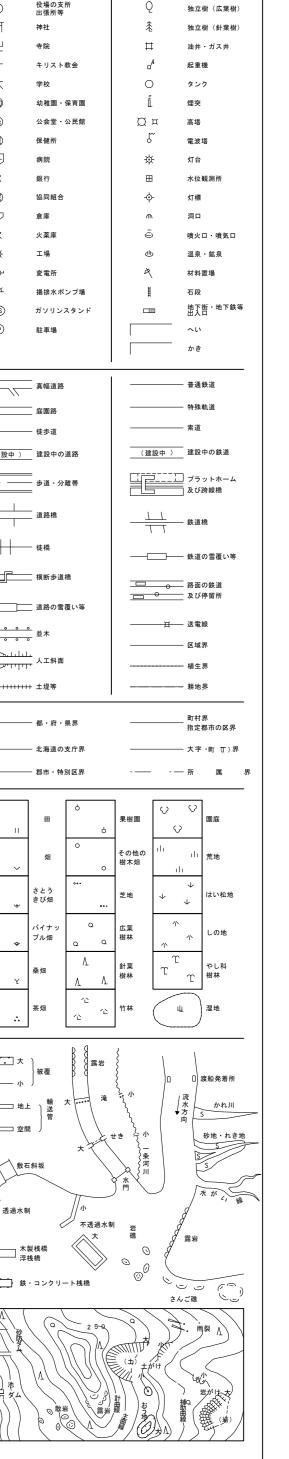


■ 既決定

()内は変更前







<u>「______</u>都市計画区域界

都 都市計画道路

設その他の都市施設

防火・準防火地域

区画整理区域

居住誘導区域

都市機能誘導区域

D. I. D (H. 27)

大 字 界

特別用途地区 特別業務地区

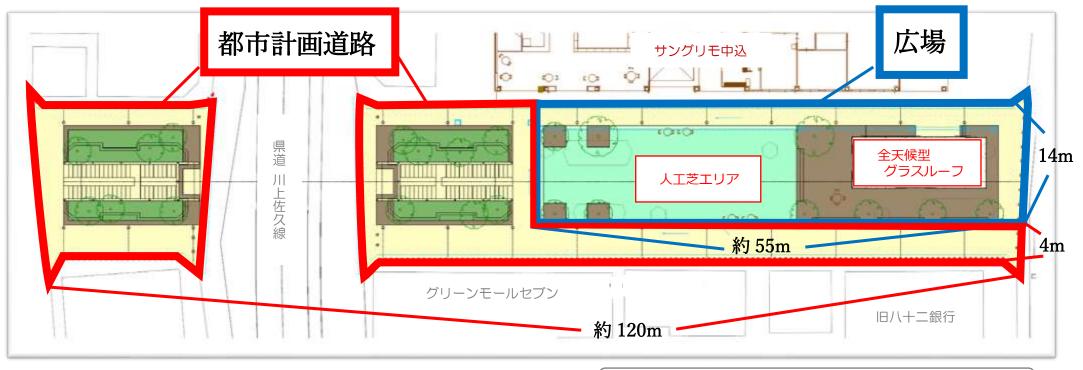
第1種中高層住居専用地域 60 200

第2種中高層住居専用地域 60 200

都市計画道路8・4・3号 中込第2号線について



広場の整備について







佐久都市計画道路の変更に係る縦覧結果

1 縦覧の概要

(1)縱覧期間

令和6年1月10日(水)から1月23日(火)までの14日間

- (2)計画案の公表方法
 - ア 佐久市ホームページへの掲載
 - イ 佐久市役所都市計画課窓口に閲覧用として設置
- (3)意見書の募集方法
 - ア郵送
 - イ 直接持参(佐久市役所都市計画課)

2 縦覧結果

(1)提出された意見 0件

第二号議案

佐久都市計画土地区画整理事業の変更(案)について

佐久都市計画 土地区画整理事業の変更 (佐久市決定)

計 画 書

(佐久平駅南土地区画整理事業)

佐久都市計画土地区画整理事業の変更(佐久市決定)

都市計画佐久平駅南土地区画整理事業を次のように変更する。

名	3 称	佐久平駅	南土地区画整理事業							
百	ā 積	約21.3h	a							
		種 別	名 称	幅員	延長	備考				
		幹線道路	都市計画道路 3·4·33 号 相生赤岩線	16m	約 346m	平成 14 年 10 月 24 日都市計画変 更				
	道 路	幹線道路	都市計画道路 3·4·38 号 佐久平駅 南 1 号線	16m	約 448m	平成 30 年 2 月 22 日都市計画変更				
公共	担	幹線道路	都市計画道路 3·4·39 号 佐久平駅 南 2 号線	16m	約 485m	平成 30 年 2 月 22 日都市計画変更				
施設の		区画道路	副員 6.0mから 20.0m 通過交通の排除、走行速度の低減を踏まえながら、防災空間や供給処理施設の収納ス -スとして、適宜配置する							
配置	公園及び 緑 地	計画区域に	計画区域内に公園1箇所を配置する。							
		種 別	名 称		数量	備考				
	その他の	広場	佐久平南広場		約 0.4ha	平成 30 年 2 月 22 日都市計画決定				
	公共施設	公共 下水道	佐久公共下水道		約 21.3ha					
宅地	他の整備	道路計画、	、排水及び換地計画等との整合性を図	り、宅	地の整地を	行う。				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

隣接する佐久駅周辺土地区画整理事業と連担した商業施設等の集積を図るとともに、利便性の高い住環境を確保した市街地形成のため、土地区画整理事業の決定を行うものである。

変更理由書

本地区は、JR佐久平駅の南約1kmに位置し、東西約600m、南北約500m、面積約21haの地区であり、隣接する佐久駅周辺土地区画整理事業と連担した商業施設等の立地に伴う機能性の強化とにぎわい形成と交流の環境整備を図るとともに、利便性の高い住環境を確保したまちづくりを行うため、平成30年1月9日に都市計画決定したものである。

同日、組合設立認可を受け、事業を開始し、道路や公園等の都市基盤施設が整備され良好な市街地が形成されたところであるが、約0.1haの区域については、土地区画整理事業が未施行の状態となっている。

今回、一部事業が未施行となっている区域内に存在している都市計画道路 3・4・3 3 号相生赤岩線は 別事業で整備がなされたこと、水路が整備されたことにより、周辺は当初目的を果たす土地利用が図られ る状況である。

また、用途地域の指定や地区計画等により適切な土地利用の誘導を図ることで、土地区画整理事業の当初目的を達成できることから、本事業から未着手区域を除外すべく、区域及び面積を変更するものである。

佐久都市計画佐久平駅南土地区画整理事業の新旧対照表

(旧)

名	4 称	佐久平駅	南土地区画整理事業							
正	ā 積	約21.4h	a							
		種 別	名 称	幅員	延	長	備考			
		幹線道路	都市計画道路 3·4·33 号 相生赤岩線	16m	約 3	346m	平成 14 年 10 月 24 日都市計画変 更			
公	道 路	幹線道路	区 16m道路	16m	約 8	899m				
共施設		幅員 6.0mから 20.0m 区画道路 通過交通の排除、走行速度の低減を踏まえながら、防災空間や供給処理施設の収納 ースとして、適宜配置する								
の配	公園及び 緑 地	計画区域に	内に公園1箇所を配置する。							
置		種 別	名 称		数	量	備考			
	その他の	広場	みんなの広場(仮称)		約 0	0.4ha				
	公共施設	公共 下水道	佐久公共下水道		約 21	1.4ha				
宅均	他の整備	道路計画、	、排水及び換地計画等との整合性を図	り、宅	地の整	地を行	丁 う。			

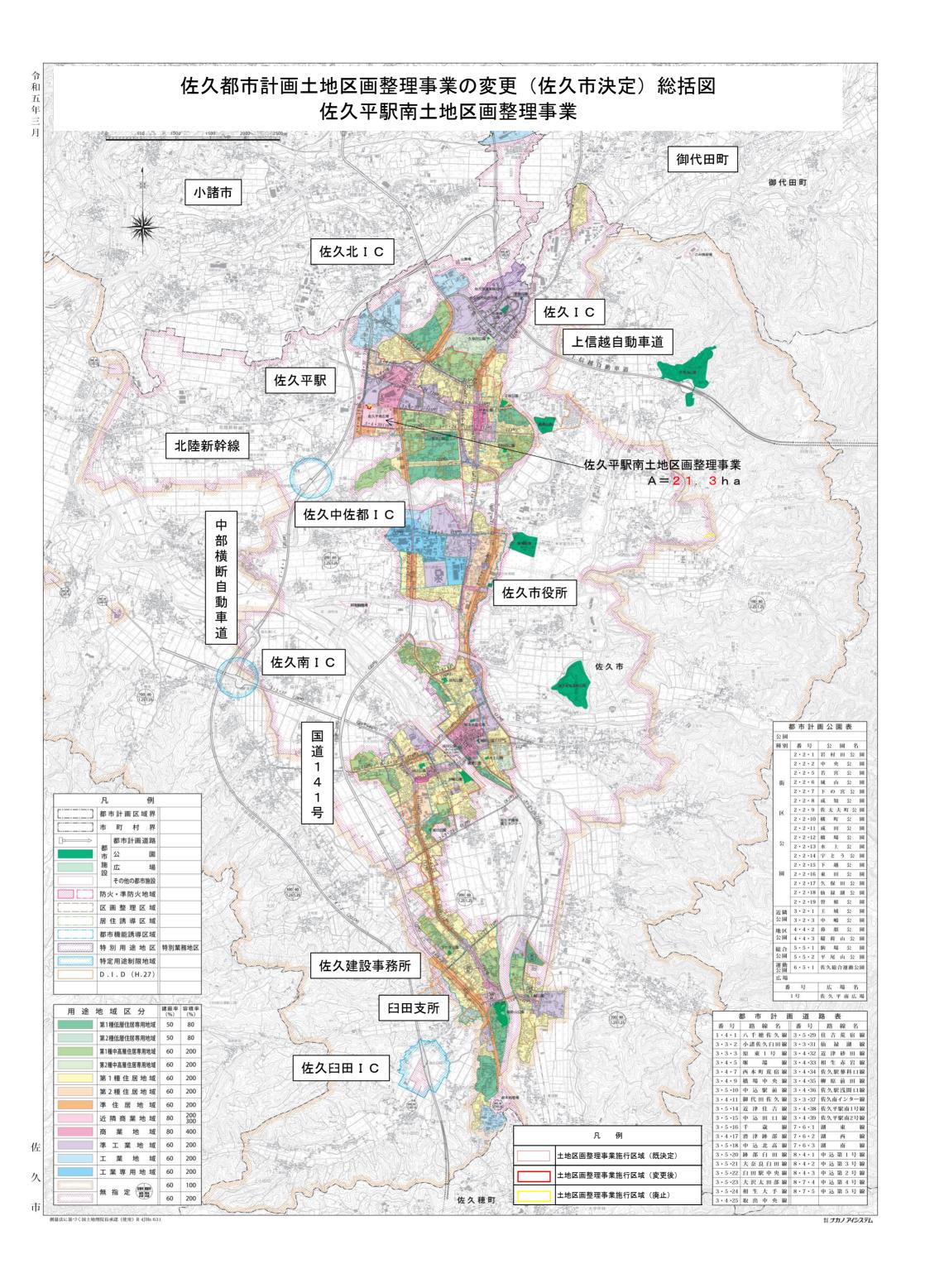
(新)

名	4 称	佐久平駅	南土地区画整理事業							
正	ī 積	約 <mark>21.3</mark> h	a							
		種 別	名 称	幅員	延	長	備考			
		幹線道路	都市計画道路 3·4·33 号 相生赤岩線	16m	約	346m	平成 14 年 10 月 24 日都市計画変 更			
	道路	幹線道路	都市計画道路 3·4·38 号 佐久平駅 南 1 号線	16m	約	448m	平成 30 年 2 月 22 日都市計画変更			
公共	但 跖	幹線道路	都市計画道路 3·4·39 号 佐久平駅 南 2 号線	16m	約	485m	平成 30 年 2 月 22 日都市計画変更			
施設の		幅員 6.0mから 20.0m 区画道路 通過交通の排除、走行速度の低減を踏まえながら、防災空間や供給処理施設の収約 ースとして、適宜配置する								
置	公園及び 緑 地	計画区域に	計画区域内に公園1箇所を配置する。							
		種 別	名 称		数	量	備考			
	その他の	広場	佐久平南広場		約	0.4ha	平成 30 年 2 月 22 日都市計画決定			
	公共施設	公共 下水道	佐久公共下水道		約:	21.3ha				
宅均	他の整備	道路計画、	. 排水及び換地計画等との整合性を図	り、宅	地の動	整地を行				

都市計画の策定の経緯の概要

佐久都市計画土地区画整理事業の変更(佐久平駅南土地区画整理事業)

事項		F	诗	期			備考	
地元説明	令和	5年	8月 2	24日	(木)		佐久市市民創錬セン ター	/
長野県知事事前協議	令和	5年	9月 2	27日	(水)		(参加者:1名)	
長野県知事事前協議回答	令和	5年	11月	2 目	(木)			
公聴会開催公告	令和	5年	11月	8 目	(水)			
素案の閲覧 (佐久市都市計画公聴会規則)	令和 令和		11月 11月2			\sim	閲覧者 1名 公述の申出 1件	
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和	5年	12月	3日	(日)		公述人1名	
佐久市都市計画審議会 (素案の審議)	令和	5年	12月1	9日	(火)			
計画案の公告 (都市計画法第17条第1項)	令和	6年	1月	9日	(火)			
長野県知事協議 (都市計画法第19条第3項)	令和	6年	1月1	0日	(水)			
計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和 令和		1月1 1月2			~	縦覧者 0名 意見書の提出 1件	12
長野県知事協議回答	令和	6年	1月2	9日	(月)			
佐久市都市計画審議会 (都市計画法第19条第1項)	令和	6年	2月8	3日(2	木)			
都市計画決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和	6年	3月上	:旬				



佐久都市計画土地区画整理事業の変更(佐久市決定)計画図 佐久平駅南土地区画整理事業



佐久都市計画土地区画整理事業の変更に係る縦覧結果

1 縦覧の概要

(1)縱覧期間

令和6年1月10日(水)から1月23日(火)までの14日間

- (2)計画案の公表方法
 - ア 佐久市ホームページへの掲載
 - イ 佐久市役所都市計画課窓口に閲覧用として設置
- (3)意見書の募集方法
 - ア郵送
 - イ 直接持参(佐久市役所都市計画課)

2 縦覧結果

- (1)提出された意見 1名1件
- (2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久都市計画土地区画整理事業の変更決定に係る縦覧に対して 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見·提言要旨	市の考え方				
1	樋橋地区土地区画整理準備組合より私の名で偽造された岩村田●●番地の農振除外申請書の添所に提出された。 5佐都開第19号で、市は農振除外申請書の添外をしないで平成30年1月に農振除外がされ、土地区画整理事業が岩村田●●番地も含めて、た農振除外がされ、利便性の高い住環境を確保したまちづくりを行うため、平成30年1月9日に都市計画を決定している。変更理由書で、その他の公共施設公共下水道とあり、岩村田●●番地の含まれている。岩村田●●番地の下水は確保されていません。制度性の高い住環境の確保を佐久市にお願いしままた。農地転用は、私の土地を外し私の同意を得ないもままた。農地転用は、私の土地を外し私の同意を得ないままた。農地転用は、私の土地を外し私の同意を得ないままた。農地転用は、私の土地を外し私の同意を得ないは、農地転用は、私の土地を外し私の同意を得ないまた。農地転用は、私の土地区画整理組合が、中間である「大きない」とは変更するなら、地転用を許可した市で用水の確保をしてください。農地、農地法に法っていない土地区画整理事業は出来ないのでは。	本都市計画決定変更(案)の計画書に記載している「その他公共施設 公共下水道」約21.3haに岩村田●●番地は含まれておりません。また、本都市計画決定変更(案)により下水道の接続を制限するものではありません。岩村田●●番地につきましては、地権者の申請により取付管の設置ができます。その他の意見につきましては、本都市計画決定変更(案)に対する意見ではありません。				

調査審議

①都市再生整備計画(佐久平駅南地区)事後評価について

都市構造再編集中支援事業 佐久平駅南地区 事業効果確認分析

(案)

令和6年2月

長野県佐久市

目 次

1. 概	要	1
1-1.	目 的	1
1-2.	都市構造再編集中支援事業の概要	2
	佐久市立地適正化計画	
	久平駅周辺」の位置づけ	
2. 計画	[概要	4
2-1.	計画概要	4
2-2.	計画の目標と課題	5
2-3.	目標を達成するための取り組み(事業)	6
3.数值	- [目標の達成状況	17
3-1.	(指標1) JR佐久平駅乗客数	18
3-2.	(指標2) 佐久平駅南地区内の人口	19
3-3.	(指標3) 佐久駅蓼科口線の歩行者・自転車通行量	20
3-4.	その他の数値指標による効果	23
4. まち	の課題の変化	25
5. 今後	:の方策	27
5-1.	効果を持続させるために行う方策	27
5-2.	改善策	28
6. フォ	ローアップ計画	29
7 車後	評価作業経過と予定	20

1. 概 要

1-1.目 的

本業務は、都市再生特別措置法第46条第1項に基づき作成した都市再生整備計画について、実施 してきた事業について効果の確認分析を行い、今後のまちづくりの方向性を検討することを目的と しています。

なお事業効果の分析は、国土交通省が策定している「都市再生整備計画事業等評価の手引き」を基に実施しました。

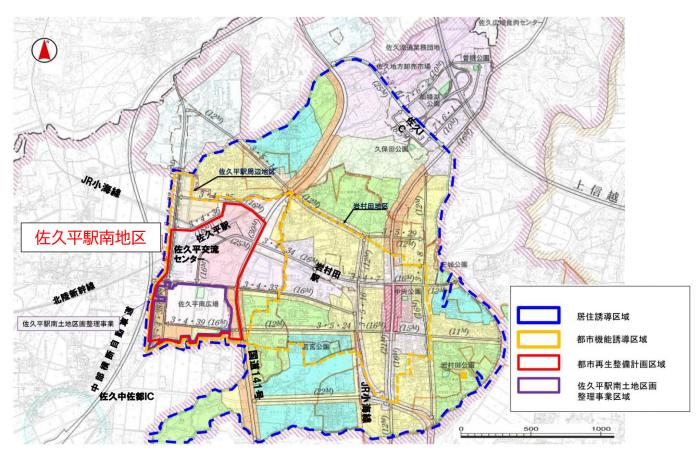


図.事業区域

1-2. 都市構造再編集中支援事業の概要

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に 資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中 的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業です。

<市町村等の対象事業>

【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設(緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等)、 高質空間形成施設(歩行支援施設等)、高次都市施設(地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設等)、 都市機能誘導区域内の誘導施設※・基幹的誘導施設(医療、社会福祉、教育文化施設等)、エリア価値向上整備事業等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業(社会実験等)、地域創造支援事業(提案に基づく事業)

【居住誘導促進事業】

住居移転支援、元地の適正管理 等

市町村が立地適正化計画を作成・公表

まちづくりの方針、都市機能誘導区域・居住誘導区域等を設定



まちづくりに必要な事業を都市再生整備計画に位置づけ

市町村が都市再生整備計画を作成・公表

都市構造再編集中支援事業による支援



参考資料:都市構造再編集中支援事業の概要(国土交通省)

※「立地適正化計画」とは

商業、医療、福祉、行政などの各種サービス施設や住宅の立地、公共交通の充実等に関して、市町村が 都市全体の観点から作成する包括的なマスタープランのこと。

居住を誘導するエリアや、都市生活の利便性や快適性を増進する施設(医療・福祉・子育て支援・商業施設等)の立地を誘導するエリア及びそれらの方針等を定めた計画。

佐久市立地適正化計画では、一定の拠点性を有する都市機能については、地域の発展を支える核として 中心拠点への誘導を図り、集約と連携によるまちづくりを目指している。

1-3. 佐久市立地適正化計画

「佐久平駅周辺」の位置づけ

佐久平駅周辺は、市中心市街地の西部に位置し、北陸新幹線佐久平駅から1km 範囲内にあります。 北陸新幹線開業に合わせて都市基盤を整備した駅周辺地区と、これに隣接した佐久平駅南地区 で構成されており、本地区は、佐久市及び佐久広域の拠点(広域交流拠点[※])として佐久市立地 適正化計画に位置付けられています。

「広域交流拠点」

- ・佐久市の中核として、本市の発展を牽引し、市民全体にサービスを提供する高次都市機能の 充実を図る。
- ・広域交通結節点として、市域を越えた広域的なサービスを提供する都市機能の充実を図る。

佐久平駅南地区は、都市の発展を牽引するとともに、まちの魅力を創出し、市民全体に便益 を供するような高次都市機能の誘導を図る地区です。

佐久平駅南地区 ・高次都市機能の誘導を図り、本市の発展を牽引する広域交流拠点 中佐都駅 村田駅 佐久平駅南地区 凡例 用途地域 □ 都市機能誘導区域 施設 □ 居住誘導区域 ■ 土砂災害特別警戒区域 ■ 急傾斜地崩壊危険区域 ■ 第一種低層住居専用地域 ● 商業 ● 医療 ▲ 高齢者福祉 第二種低層住居専用地域 ■ 地すべり防止区域 ○ 鉄道駅 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 → 子育て→ 公共公益 第一種住居地域 ■ 民間公益 第二種住居地域 (二)行政区域 準住居地域 ● 交流 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域

資料: 佐久市立地適正化計画(改訂版)令和4年3月

※施設については令和3年11月現在のもの(医療は令和2年10月、高齢者福祉は令和2年5月時点)

2. 計画概要

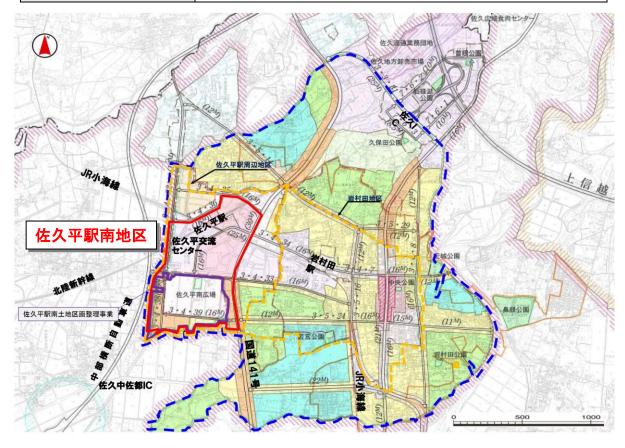
2-1.計画概要

本市では、今後のさらなる人口減少や高齢化の進展に伴い、市街地の空洞化や日常生活サービスの提供が困難になることが懸念されています。一方で、合併前の旧町村の中心地をそれぞれの地域の核として、市街地や集落が形成される多核構造になっていることから、それぞれの地域の強みを生かした「機能集約」と「まちのネットワーク化」を実現するための素地が整っています。こうしたことから、佐久平駅周辺を拠点としての位置づけを評価するとともに、各拠点の役割・性格を明確化し、「広域交流拠点」、「中心拠点」、「地域拠点」、「コミュニティ拠点」の4つの拠点に位置づけ、広域交流拠点では、高次都市機能の集積や身近な生活利便施設の充実を図ることで、まちの魅力を創出し、市民全体に便益を与えるとともに、中心拠点では、一定の拠点性を有する公共施設等の機能充実や集約化を図ることで都市生活の利便性や快適性の増進を図ります。

また、郊外部において、自動車を運転できなくなった高齢者等が自立した生活を送ることが 困難になることも懸念されるため、公共交通ネットワークの確保や充実はもとより、拠点への アクセス性の向上により、安心・安全、快適さを実現できるまちづくりを目指します。

なお、公的不動産の活用策として、施設の統廃合後の跡地等の活用については、地域の 特徴ある発展に資するような活用が図れるように検討するとともに、民間事業者への貸付 など、都市機能の拡散防止と公共不動産の有効活用を図ります。

事業地区	佐久平駅南地区(社会資本整備総合交付金) (都市構造再編集中支援事業)
事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 4 年度
事業地区面積	56. 5ha
交付対象事業費	2, 740. 5 百万円(国費率 49%)



2-2.計画の目標と課題

都市再生整備計画では目標とその前提になる課題を次のように設定しています。

<大目標> ——

持続可能なまちの中核として、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すまちづくりの 形成を目指す。

— <目 標> —

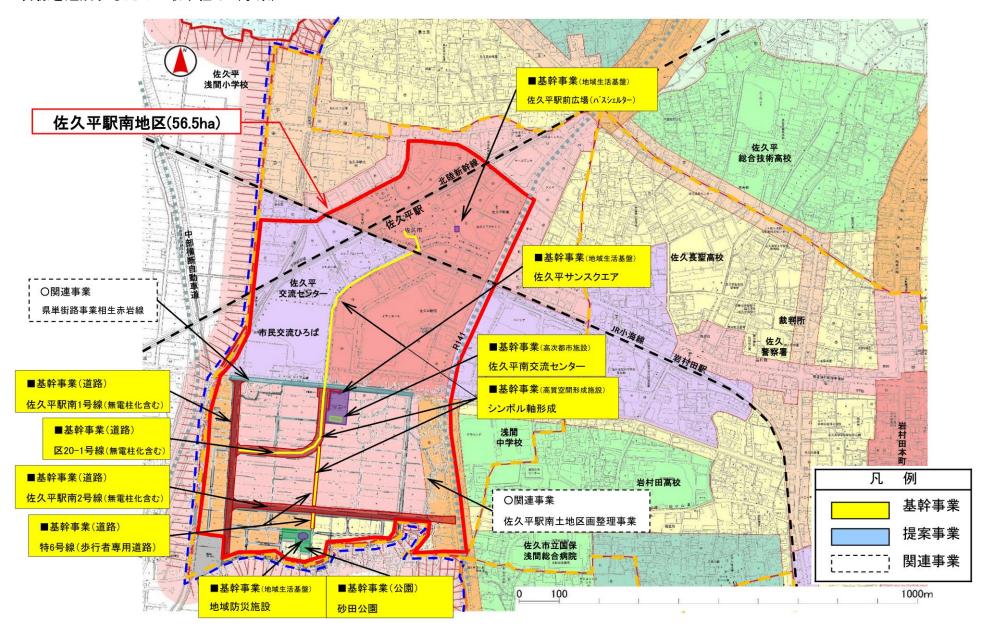
- 目標 1 立地適正化計画の具現化に向けて、都市基盤整備による安全・快適なまちづくり。
- 目標2 環境にやさしく、健康的な生活が送れる生涯活躍のまちづくり。
- 目標3 佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、既存市街地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなるまち」づくり。

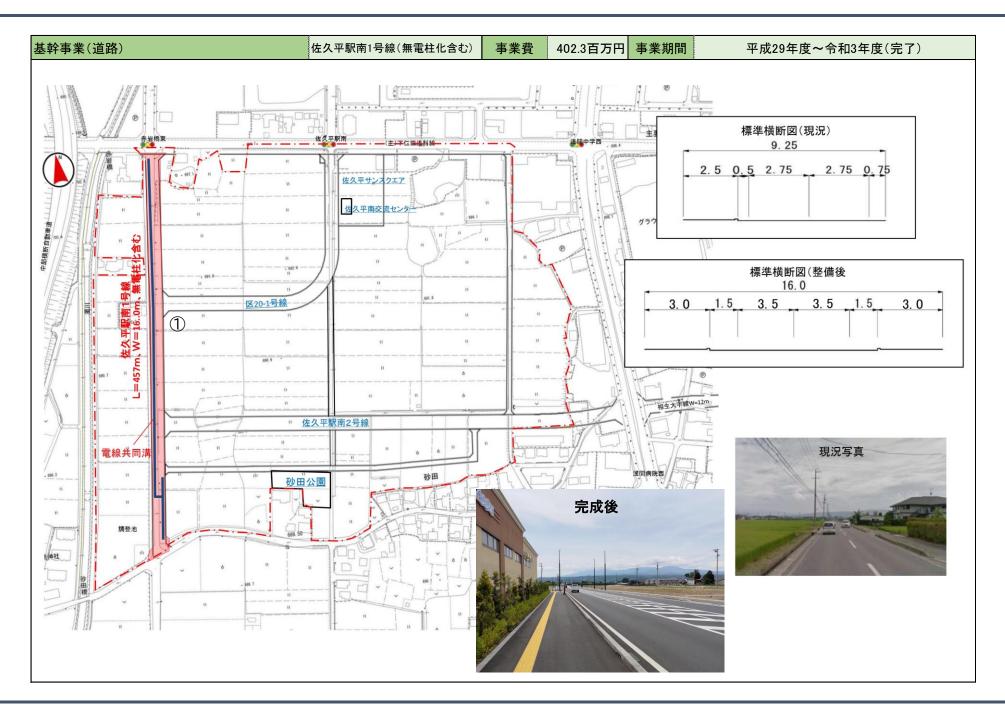


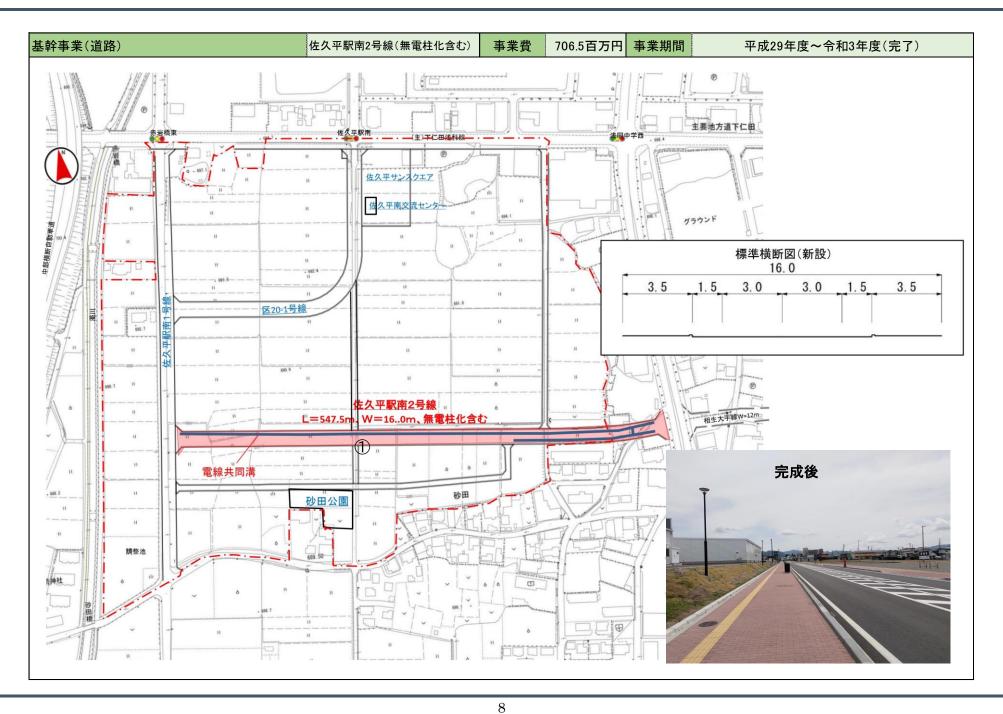
- <課 題> -

- 課題1 少子高齢化による人口減少社会に備え、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 実践及び、佐久市立地適正化計画において、都市機能誘導区域として位置付けられ る佐久平駅1km圏域となる本地区は、"新たな仕事と雇用" "新たな人の流れ" "新 たな交流" "新たな魅力" を生み出す地区としていくことが必要であり、人々の周 遊や滞留を促す場づくりや仕組みづくりを求められている。
- 課題2 子育て世代や、元気な高齢者の集積のために、安心・安全な環境整備の整った道路、 公園整備が必要である。
- 課題3 居心地の良い空間づくりを通じてまちの賑わいを生み出していくため、地区に訪れる人々や関係者が「まちづかい」の拠点として集い、交流できる場所づくりが必要である。
- 課題4 環境に配慮したまちづくりとするため、佐久の特長である晴天率の高さを生かす太陽光発電施設や、自然の豊かさを感じられる緑化を進めることが必要である。

2-3.目標を達成するための取り組み(事業)







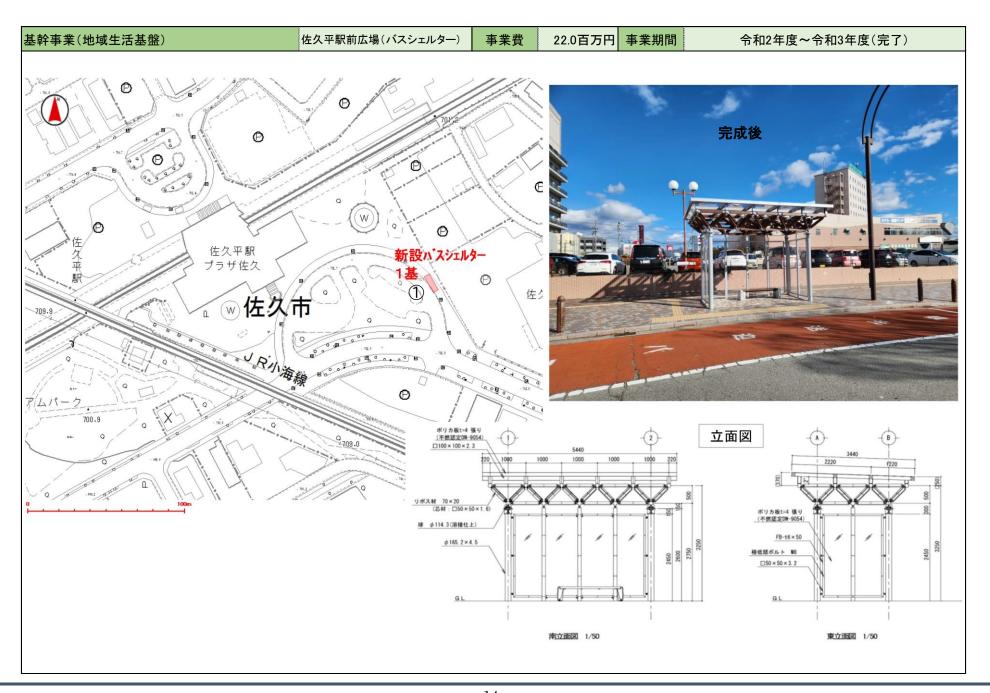


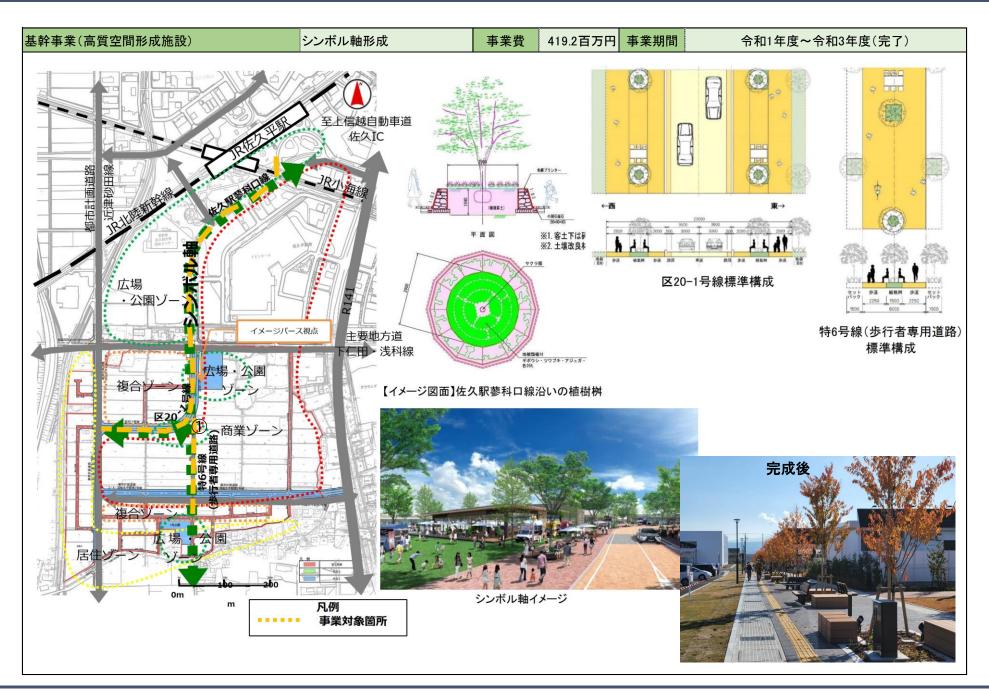


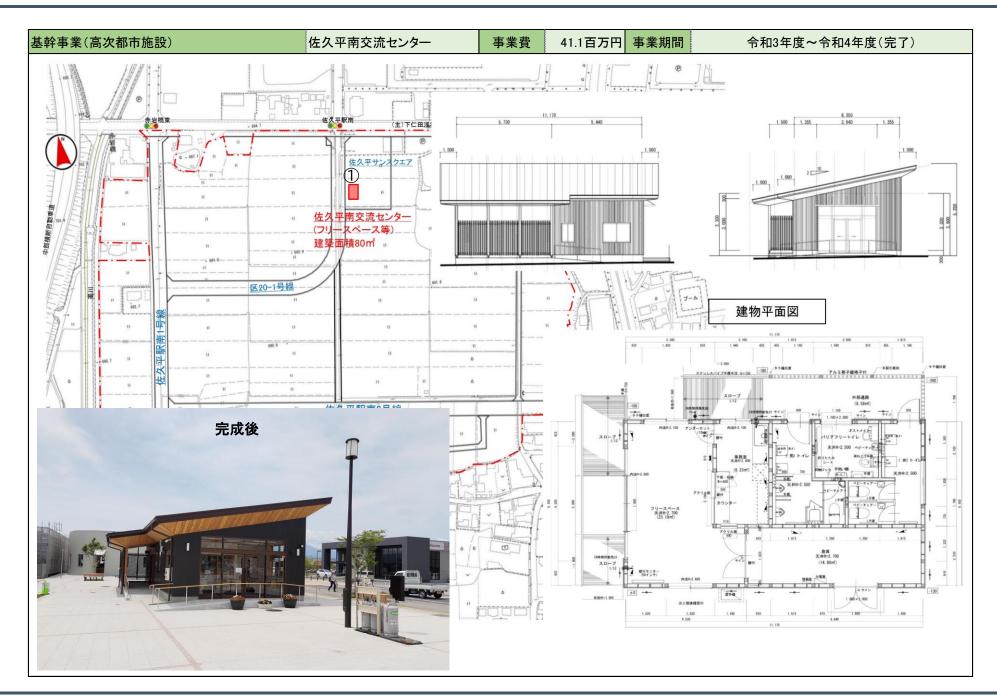












3. 数値目標の達成状況

都市再生整備計画策定時に掲げた3つの数値指標について、現在の数値を確認した結果、 以下のとおりでした。

	従前	値	目標	!値			目標	1年以内	
指 標	数值	基準 年度				評価値	達成	の達成 見込み	
指標1 : JR佐久平駅乗客数	2, 937 人/日	H27	3, 149 人/日	R4	>>	2, 641 人/日 (R4)	×	あり	
指標 2 : 佐久平駅南地区内人口	316 人	H28	360 人	R4	>>	436 人 (R5)	0		
指標3 : 歩行者・自転車数	617 人/12h	R1	717 人/12h	R4	>>	512 人/12h (R5)	×	なし	

○:評価値が目標値を上回ったもの

△:評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められるもの

×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られないもの

3-1. (指標1) J R佐久平駅乗客数

指標 1	従前値(H27)	目標値(R4)	評価値(R4)
J R佐久平駅乗客数	2,937人/日	3, 149人/日	2, 641人/日

JR佐久平駅の乗客数は2,641人/日(R4実績)で、従前値(2,937人/日)及び目標値(3,149人/日)を下回る水準でした。

令和2年頃から新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延し、人の移動や日常生活、経済活動が大きく制限されたことで大きく影響を受け、鉄道利用者も大幅に減少しました。

令和3年以降、少しずつ行動制限が緩和されつつあり、利用者数は回復傾向にあります。

また令和5年には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され日常生活が戻りつつあります。さらに、令和6年3月には北陸新幹線が福井県敦賀市まで延伸予定であることや、住宅や商業施設の建設が進むことにより佐久平駅の利用者も増加が見込まれています。

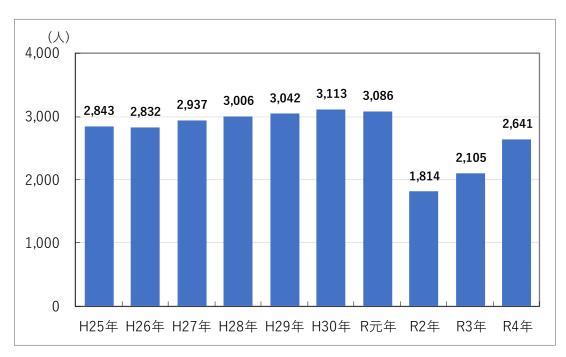


図.佐久平駅の乗客数(1日平均)

資料: JR 東日本 各駅の乗車人員

<今後の方針>

- ■北陸新幹線の敦賀延伸後も佐久平駅の停車本数確保に努めていく。
- ■駅周辺地区全体の官民連携による賑わいの創出と優れた住環境の形成を推進する。

3-2. (指標2)佐久平駅南地区内の人口

指標 2	従前値(H28)	目標値(R4)	評価値(R5)
佐久平駅南地区内人口	316人	360人	436人

佐久平駅南地区の人口は、436人(R5.4時点)で目標値(360人)を上回る水準で増加しています。 新型コロナウイルス感染症の影響や資材の高騰、不足などの要因から住宅の建築状況は緩やか ですが、今後住宅建築が本格化することから当該地区の人口は今後も増えると見込まれます。





佐久市の社会動態(転入・転出数)の推移をみると、毎年転入超過の傾向が続いています。 当該地区も含めて今後も移住者や住宅の建築は続くものと見込まれます。

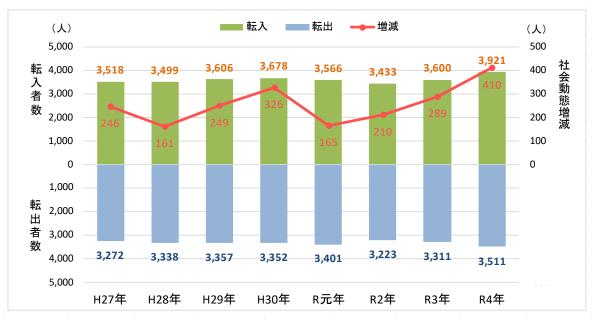


図.佐久市の社会動態(転入・転出者数) 資料:佐久市統計書 令和4年版(毎月人口異動調査)

<今後の方針>

■佐久市への移住、二地域居住希望者等へ広く情報発信するとともに、就業や創業への 支援などを継続的に行い、人口の増加を目指す。

3-3. (指標3) 佐久駅蓼科口線の歩行者・自転車通行量

指標3	従前値(R1)	目標値(R4)	評価値(R5)
歩行者・自転車数	617人/12h	717人/12h	512人/12h

佐久駅蓼科口線の歩行者・自転車交通量は、512人/12hで従前地617人/12hを下回り、目標達成には至りませんでした。

新たに商業施設が出店しつつありますが、住宅建築とそれに伴う地域内人口の増加は今後生じると考えられます。加えて、植樹された木々はまだ小さく、夏期の遮陽効果が弱いことに加え猛暑が要因となり歩行者・自転車通行量は見込みより減少となりました。

今後、佐久平駅南地区への住宅建設や宿泊施設の建設が進むことにより、歩行者・自転車の通行量は増えると見込まれます。

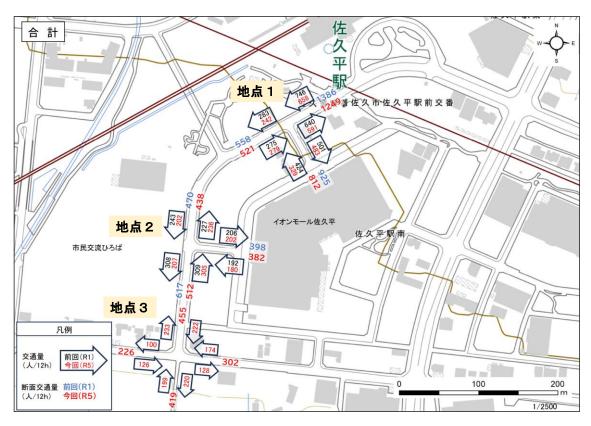


図. 佐久駅蓼科口線の歩行者・自転車交通量

観測日: R1.9.20(金)、R5.9.22(金)

く今後の方針>

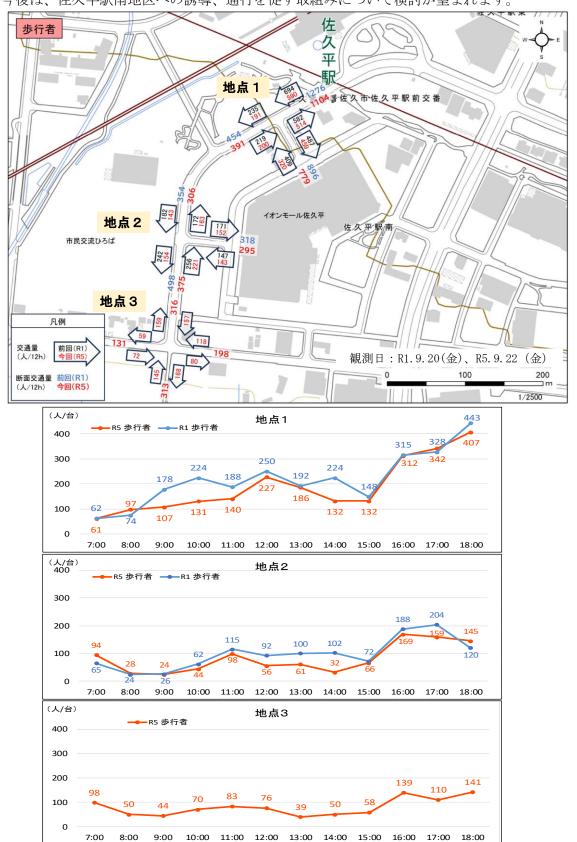
- ■佐久平駅南地区への住宅建築、人口の増加とともに、街路樹や広場の木々の成長による 木陰の形成、桜の観賞等で、歩きたくなる・訪れたくなる空間の形成が期待される。
- ■歩道内の施設を活用した官民連携による取り組みなどで利用者が増えることが期待される。

(1)歩行者の通行について

歩行者の交通量をみると、佐久平駅方面が 1,104 人 (R1:1,276 人) で最も交通量が多く、次いでイオンモール佐久平が 779 人 (R1:896 人) でした。新たに佐久平南地区へでは 313 人の通行がありました。時間帯別では、概ね 9 時から 15 時の間で、令和元年調査より交通量が減少しています。

地点1イオンモール方面の交通量は比較的多く、地点3佐久平駅南地区方面への交通量はまだ 少なく、整備による波及効果はまだ弱い結果でした。

今後は、佐久平駅南地区への誘導、通行を促す取組みについて検討が望まれます。

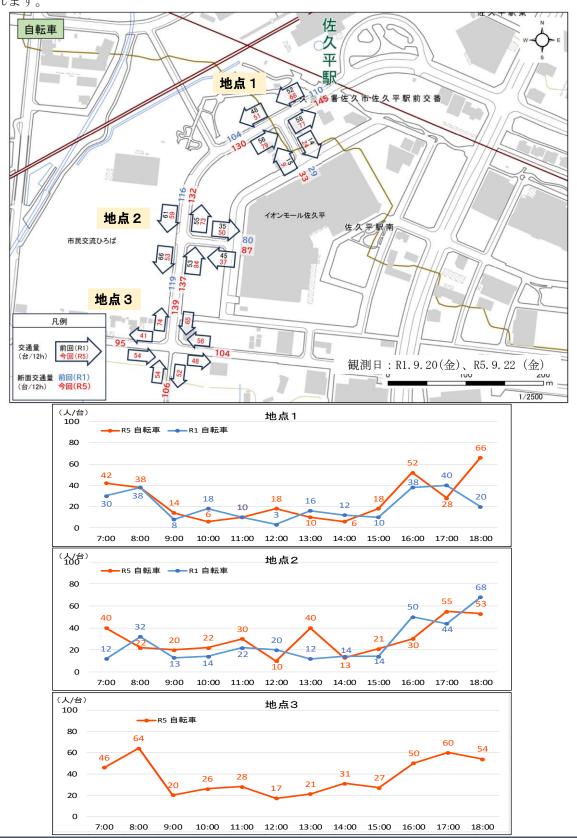


(2) 自転車の通行について

地点1では、佐久平駅方向が145台、佐久平駅南地区方向が130台、イオンモール方向が33台でした。地点3では、佐久平駅方向が139台、佐久平駅南地区方向が106台でした。

時間別に通行量を見ると、8時頃や16時から18時頃が通行量の多い時間帯でした。令和元年調査と比較すると微増傾向であるが、佐久平駅南地区の整備効果としては弱い結果でした。

自転車の利用は、健康増進や環境負荷の軽減、自動車交通の渋滞緩和などに効果が期待できます。このため当該地区のみでなく、佐久市全体を視野に自転車の活用について、今後検討が望まれます。



3-4. その他の数値指標による効果

(1) 佐久平駅南地区の歩行者・自転車通行量

その他の数値指標 1	従前値(R1)	評価値(R5)
佐久平駅南地区の歩行者・自転車 通行量	+	419人/12h

目標3『佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、既存市街地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなるまち」』を補完する指標として、佐久平駅南地区への歩行者・自転車通行量を「その他の数値指標」として設定しました。

令和5年9月の交通量観測結果では419人/12hでした。

佐久平駅に近接する都市機能誘導区域の一角として、新たな市街地を形成しており、今後も 賑わいの創出につながっていくものと想定されます。



<今後の方針>

- ■佐久平サンスクエアを中心にイベント等を広く展開し、佐久平駅南地区への歩行者・自転車の流動(通行量)を増やし、一層の賑わい創出と、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する。
- ■歩道内の施設を活用した官民連携による取り組みなどで通行量が増えることが期待される。

(2) 佐久平サンクスエアでのイベント回数

その他の数値指標 2	従前値(R1)	評価値(R5)
佐久平サンスクエアでの イベント回数	-	20回 (令和5年4月から10月まで)

目標3『佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、既存市街地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなるまち」』を補完する指標として、新たに整備された佐久平サンスクエアでのイベント開催回数を「その他の数値指標」として設定しました。

指定管理者が主催し近隣の商業施設と連携し行われるイベントをはじめ、佐久市やその他団体が佐久平サンスクエアを利用し開催するイベントも行われ、令和5年4月の供用開始以降、10月までに20回開催されました。

イベント時は多くの来場者で賑わっており、本市の交流人口の創出に果たす役割は、大きなものがあると評価できます。

<今後の方針> -

■集客イベントなどを広く開催し、賑わいの創出と市民や来訪者の交流を育む。

4. まちの課題の変化

都市再生整備計画に整理した課題と改善状況は次のとおりです。

(1) 少子高齢化による人口減少社会に備え、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践及び、佐久市立地適正化計画にて、都市機能誘導区域として位置付けられる佐久平駅 1km 圏域となる本地区は、"新たな仕事と雇用" "新たな人の流れ" "新たな交流" "新たな魅力" を生み出す地区としていくことが必要であり、人々の周遊や滞留を促す場づくりや仕組みづくりを求められている。

改善状況

- ・スーパーやホームセンター、飲食店などの商業施設が立地し、地域の雇用が生まれた。
- ・佐久市内の他周辺市町村から買い物客等が訪れ、新たな交流、賑わいが生まれ つつある。

未解決 課 題

佐久平駅周辺では時代の経過とともに施設の老朽化や求められる機能の変化が 見られる。

新たな 課 題

- ・佐久平駅南地区の整備や商業施設等の建設により、歩行者・自転車、自動車の いずれも通行量が増えつつあり、横断歩道や信号機の設置について要望が寄せ られている。
- ・歩行者や自転車の利用者を増やす取り組みについて検討する必要がある。
- (2)子育て世代や、元気な高齢者の集積のために、安心・安全な環境整備の整った道路、 公園整備が必要である。

改善状況

- ・区20-1号線(夢佐久通り)や特6号線(歩行者専用道路)がシンボル軸として 完成した。街路樹とベンチを多く配置し、近隣住民の散歩や買物等の来訪者の 利用がみられる。
- ・佐久平サンスクエア、砂田公園が完成し、商業施設の来訪者や近隣住民、子育 て世代が利用している。

未解決課 題

なし

新たな 課 題

佐久平駅周辺の公園・広場として、ミレニアムパーク、市民交流ひろば、佐久 平サンスクエアが整備されたが、各施設の利用状況に差が生じている。

このため、各施設の役割(機能分担)について整理し、効果的な活用方法を検討する必要がある。

(3) 居心地の良い空間づくりを通じてまちの賑わいを生み出していくため、地区に訪れる人々や関係者が「まちづかい」の拠点として集い、交流できる場所づくりが必要である。

改善状況

佐久平サンスクエアが整備され、子育て世代の利用やイベント活用が行われ、 市民や来訪者の交流が生まれている。

未解決課 題

なし

(4)環境に配慮したまちづくりとするため、佐久の特長である晴天率の高さを生かす太陽光発電施設や、自然の豊かさを感じられる緑化を進めることが必要である。

改善状況

- ・シンボル軸への植樹や佐久平サンスクエア、砂田公園の整備などの緑化を通じて、ゆとりのある居心地の良い空間を形成した。
- ・砂田公園内のシェルター屋根に太陽光発電施設を設置した。緊急時の非常用電源として活用できる。

未解決課 題

なし

5. 今後の方策

5-1. 効果を持続させるために行う方策

(1) 官民一体によるシンボル軸、公園の活用

基本的 考え方

官民一体となってシンボル軸や公園を中心としたまちを活用し、管理していくことを目指す。

想定される事業

- ■沿道事業者や居住者などによる地域交流の推進
- ■官民一体による公共空間の維持管理

(2) イベント活用、市民や来訪者の交流促進

基本的 考え方

区 20-1 号線(夢佐久通り)や佐久平サンスクエア、市民交流ひろば等を活用した集客イベントの開催や、事業者と連携したまちづかいの取り組みにより、賑わいの創出と市民や来訪者の交流を育む。

想定される 事業

- ■佐久平ハーフマラソン大会
- ■近隣の商業施設と連携したイベントの開催

5-2. 改善策

(1) 佐久平駅周辺の再整備について

基本的 考え方 駅利用者等の状況や意見を把握し、駅周辺に必要な機能を整理する必要がある。

 \downarrow

想定される事業

■庁内や関係機関との協議・検討等

(2) 佐久平駅周辺の公園・緑地の活用、機能分担の検討

基本的 考え方 公園・緑地の緑を守りつつ、憩いの場、交流の場として利用を推進する。 公園・緑地の利活用方法について、事業者や地域住民等を交えつつ検討を 行う。

 \downarrow

想定される 事業

■プレイスメイキング(居心地が良くにぎわいのある公共空間と地域の 居場所づくり)

(3) 歩行者横断路および信号機の設置について

基本的 考え方 現在は、横断施設および信号機の設置要件を満たしていないが、今後も交通量や状況を注視しながら、必要に応じて道路管理者や警察と協議を行う。

 \downarrow

想定される事業

■関係機関との検討協議

(4) 歩行者や自転車の利用者を増やす取り組みについて

基本的 考え方 自動車からの利用転換により、健康増進や環境負荷の軽減、渋滞緩和、来 訪者の市内での周遊支援など多様な効果が期待されることから、まちづくり と一体となって取り組みについて検討を行う。

想定される 事業

■関係機関との検討協議

6. フォローアップ計画

数値指標の計測期間中である指標について、再計測(フォローアップ)を行います。

(数値指標1) JR佐久平駅乗客数

 \downarrow

令和6年8月

従前地の計測方法と同様に東日本旅客鉄道株式会社が公開している「各駅の乗車人員」にて佐久平駅の乗車人員を計測する。

7. 事後評価作業経過と予定

事業効果確認分析事業の実施経過及び今後の予定は次のとおりです。

日 程	内 容
令和5年 2月~11月	事後評価原案作成
12月5日	庁内検討会議
12月8日~22日	事後評価原案のパブリックコメント (佐久市公式ホームページへ掲載、都市開発室窓口にて閲覧)
12月19日	佐久市都市計画審議会 計画概要の確認
12月下旬~令和6年1月	事後評価案の作成
令和6年 2月8日	評価委員会(佐久市都市計画審議会) 事後評価案の審議
3月中	国土交通省へ報告 (事後評価結果の報告)
○	事後評価結果の公表 (佐久市公式ホームページへ掲載、都市計画課窓口にて閲覧)
令和6年 8月	フォローアップ計測 (JR佐久平駅乗客数の再計測)

都市再生整備計画(佐久平駅南地区)の事後評価(素案)に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	佐久市の考え方
1	商業地域には大型店舗等いくつもの施設が入っていますが、屋上に 太陽光発電パネルを設置して自家消費用に活用している施設はあり ますか。	自家消費用として設置、活用されている店舗はございます。
2	企業誘致にあたっては、再生可能エネルギー(特に、佐久平の好立 地条件を活かす太陽光発電)施設等の設置に関する補助制度等、地 球温暖化防止対策を後押しする佐久市の仕組みがありましたか。	企業誘致に限らず、地球温暖化に対する市の取組として、太陽光発電設備・蓄電システム導入に対する補助金などがございます。
3	56.5haという広大な土地開発計画の実施に際しては、土地造成から施設建設、完成まで膨大なエネルギーと化石燃料が使われてきました。 今後も施設運営に多くの電力が恒常的に必要とされ、また、夏期は、エアコン室外機や舗装部分の照り返し等、そこがかつて農地であった時とは比べ物にならない放熱量が想像されます。 これら各種の数値について、計画前・施行中・完成後について試算や比較・検討が成されているのであれば、お示し下さい。	本事業にあたり環境への負荷について、比較・検討は行っていません。 一方、歩道への植栽のほか、公園や広場の整備、地区計画により緑化率 を設けるなど、まちなかの緑化を推進しております。
4	地域の賑わいに関する数値を目標値に挙げられていますが、週末になると周辺地域から人々が自家用車で押し寄せて、渋滞さえも生み出している現状が、果たして望ましいかたちなのでしょうか。 市内で一極集中が進み、コンパクトシティという名称のもとで周囲はますます置いてきぼりが加速するのではと危惧しています。	本市は地理的・歴史的背景から市街地が分散した多極構造となっている ため、地域間ネットワークの充実を図りながら、地域資源などの特徴を 生かしたまちづくりを進めています。 佐久平駅周辺地区は、高速交通網の結節点である特徴を生かし、広域交 流拠点として佐久地域を牽引するまちづくりを行っています。 その他の地域についても、都市機能の確保と共に、各地域の強みや特色 を生かし地域の魅力を高めるまちづくりを進めることとしています。
5		本事業では、環境や景観への配慮、ゆとりある居心地の良い空間づくりとして緑化に取り組みました。 公共施設への植樹にあたっては、実施時期に考慮したほか、市民アンケートの結果から桜を街路樹とした幹線道路では、専門家の意見に基づき気候や耐病性、開花時期を考慮した品種選定や植栽桝の整備を行っています。
6	今や地球温暖化が危機的な状況を迎え、人類のみならず地球上の全ての生き物の命が脅かされています。この状況を生み出す要因の一つでもあった過去の我々の価値観と、それに基づく開発事業の手法を、これからの佐久市の発展の為として更に繰り返すことなく、新たな価値観と手法を模索して、各々の参入企業の判断に一任するのではなく、一歩踏み込んで、先進的な街づくりに主導的な役割を果たしていただくようお願い致します。	ご意見ありがとうございます。 今後のまちづくりにおいて参考とさせていただきます。

都市再生整備計画 事後評価シート 佐久平駅南地区

(案)

令和6年2月

長野県 佐久市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長野	県	市町村	村名		佐久市		t	也区名	佐久平駅南地区		区	面積	56.5ha	
交付期間	平成29年度~	· 令和4年度	事後評価等	E施時期		令和5年度		交付対	大会事業費 2,740.5百万円 国費率			0.490			
				事業名											
	当初計画に位置づけ、	基幹事業	【道路】佐【高質空間	久平駅南1 5 引形成施設(号線、佐久平駅南 地域交流センタ・	92号線、区2 一)]佐久平	20-1号線、特6号 南交流センター	線【公園】	沙田公園【地域	•		ア、地域防災施設	(発電施設)、佐久平駅前広場(バスシ	ェルター)、	
	実施した事業	提案事業													
-					事業	名			ı	削除/追	加の理由		削除/追加による目標	お標 数値日標へ	の影響
	当初計画から	基幹事業			横断歩道橋エスカレーター	Н			た。 ・佐久平駅周辺(観点から路上横	断施設(横断歩道	道)とすることとし ため実施時期が	影響なし		
1)事業の実施状況	削除した事業	提案事業	【地域創造	造支援事業 】	佐久の魅力マッ	プ作成			未定となった。 ・佐久平駅南地[内容に即した魅			法を検討し、その め、削除した。	影響なし		
	新たに追加した事業	基幹事業	【高質空間	『形成施設 】	シンボル軸形成				・まちなみ整備力 加え歩行者空間			付け、歩道植栽に	影響あり 歩行者・自転車通行量を「目標を定量	化する指標」として追加	mした。
		提案事業	なし												
	交付期間	当初		~平成33年月	度(令和3年度)	森什期 則	の変更による事	* 比堙							
	の変更	変更		9年度~令		数値目標		未、拍标、							
			干,及2	.0千皮 111	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		目標信	i f	数	値	目標	1年以内の	効果発現要因		フォローアップ
		指 標		単位	JC 13-11	基準年度		目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)		予定時期
	指標1	指標1 JR佐久平駅乗客数		人/日	2,937	H27	3,149	R4		2,641	×	あり ●	新型コロナウイルス感染症の感染拡力 2年から地域間交流が制限されたこと が大幅に減少した。しかし、令和5年に し、経済活動や日常生活が以前の水分 加えて、北陸新幹線の敦賀延伸(令和 れていることや、住宅や商業施設の建 新幹線利用者の増加が見込まれる。	により、鉄道利用者 5類感染症へ移行 準に戻りつつある。 16年3月)が予定さ	令和6年8月
2)都市再生整備計画 に記載した目標を 定量化する指標 の達成状況	指標2	佐久平駅南地	区内人口	٨	316	H28	360	R4		436	0	ありなし	集合住宅等が建築され、当該区域内の 今後も当該地区の住宅建設が見込ま 増えると見込まれる。		
	指標3	歩行者・自転車	車数 人/12h		617	R1	717	R4		512	×	ありなし	新たに商業施設が出店しつつあるが、 建築とそれに伴う地域内人口の増加に る。加えて、植樹された木々はまだい。 果が弱いことに加え、猛暑が要因とな 行量は見込みより減少した。	は今後生じると考え さく、夏期の遮陽効	
		指 標		単位	従前	直 基準年度	目標信	値 目標年度	数 モニタリング	値 評価値	目標 達成度	1年以内の 達成見込み	効果発現要因 (総合所見)		フォローアップ 予定時期
3)その他の数値指標(当初設定した数値	その他の 数値指標1	佐久平南地区 転車通行量	の歩行者・自	<u>单位</u> 人/12h	-	坐干斗 模		<u>:口际+及</u>	ニーテリング	# #加旭	上 从 及	EINTENT	特6号線(歩行者専用道路)や区20-1 クエアなどが整備され、佐久平駅の利 買い物来訪者等が散策路として通行が た。	用者、近隣住民や	7 化时期
(ヨが成たした数値) 目標以外の指標)に よる効果発現状況	その他の 数値指標2	佐久平サンスクベント回数	フエアでのイ	О	-					20 (令和5年4月 から10月)			佐久平サンスクエアが整備され、近隣 たイベントが土日祝日を中心に開催さ		
	その他の数値指標3														
4)定性的な効果 発現状況	数値指標4 佐久平駅南地区で これらは、佐久市:	 では関連事業では 立地適正化計画	ある土地区画類 にて設けた居	整理事業に。 住誘導区域	kり、道路等公共 内の人口増加に	施設の整備:つながってい	、宅地造成、多村へる。また、都市村	^{策な商業施言} 機能誘導区	设が立地し、"歩い域としても日常生	て暮らせるまち活に係る商業施	"ができつつある 設や公園・広場、	。 交流施設ができ	 機能集積と充実につながっている。		

		実施内容	実施状況		今後の対応方針等
			都市再生整備計画に記載し、実施できた	-	
	モニタリング	-	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	-	-
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	-	
5)実施過程の評価	官民連携による		都市再生整備計画に記載し、実施できた	-	
5) 美胞週程の評価		随情地区より プラガル 連安員会 まちなみ 整備方針公表+アンケート	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	•	-
	4.2 本丘	ようなの空哺ガョ 公衣*アンソート	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	-	
	持続的なまちづくり		都市再生整備計画に記載し、実施できた	-	
	持続的なまらってり体制の構築	-	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	-	-
	体制の指来		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	-	

様式2-2 地区の概要

佐久平駅南地区(長野県佐久市) 都市再生整備計画事業の成果概要 まちづくりの目標 目標を定量化する指標 従前値 目標値 評価値 JR佐久平駅乗客数 単位:人/日 2,937 H27 3,149 R4 2,641 R4 大目標:持続可能なまちの中核として、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すまちづくりの形成を目指す。 佐久平駅南地区内人口 単位:人 316 H28 360 R4 436 R5 目標①: 立地適正化計画の具現化に向けて、都市基盤整備による安全・快適なまちづくり 歩行者·自転車数 単位: 人/12h 617 R1 717 R4 512 R5 目標②:環境にやさしく、健康的な生活が送れる生涯活躍のまちづくり 目標③: 佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、既存市街地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなる (その他の指標) 佐久平南地区の歩行者・自転車通行量 単位:人/12h R5 419 まち」 その他の指標2)佐久平サンスクエアでのイベント回数 単位:回 20 R5 佐久平駅南1号線 バスシェルタ-佐久平 ■基幹事業(地域生活基盤) 浅間小学校 佐久平駅前広場(パスシェルター 佐久平駅南地区(56.5ha) 佐久平 総合技術高校 佐久平駅南2号線 佐久平サンスクエア 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ■基幹事業(地域生活基盤 佐久長聖高校 都市再生整備 佐久平サンスクエア 佐久平 〇関連事業 計画区域 交流センタ 県単街路事業相生赤岩線 〇関連事業 市民交流ひろば 特6号線(歩行者専用道路) 佐久平南交流センター プレイスメイキング推進事業 警察署 佐久平南交流センター ■基幹事業(道路) 〇関連事業 ■基幹事業(高質空間形成施設) 佐久平駅南1号線(無電柱化含む シンボル軸形成 まちの使い方検討事業 ■基幹事業(道路) □提案事業(事業活用調査) 区20-1号線(無電柱化含む 事後評価 ■基幹事業(道路) 岩村田高村 例 砂田公園 佐久平駅南2号線(無電柱化含む) 〇関連事業 佐久平駅南土地区画整理事業 基幹事業 ■基幹事業(道路) 特6号線(歩行者専用道路) 佐久市立国保 提案事業 関連事業 ■基幹事業(地域生活基盤) ■基幹事業(公園 100 地域防災施設 砂田公園 ・スーパーやホームセンター、飲食店などの商業施設が立地し、地域の雇用が生まれた。さらに、佐久市内の他周辺市町村から買い物客等が訪れ、新たな交流、賑わいが生まれつつある。 ・区20-1号線(夢佐久通り)や特6号線(歩行者専用道路)がシンボル軸として完成した。街路樹とベンチを多く配置し、近隣住民の散歩や買物等の来訪者の利用がみられる。 ・佐久平サンスクエア、砂田公園が完成し、商業施設の来訪者や近隣住民、子育て世代が利用されている。 ・シンボル軸への植樹や佐久平サンスクエア、砂田公園の整備などの緑化を通じて、ゆとりのある居心地の良い空間を形成した。 まちの課題の変化 砂田公園内のシェルター屋根に太陽光発電施設を設置した。緊急時の非常用電源として活用できる。 佐久平駅南地区の整備や商業施設等の建設により、歩行者・自転車、自動車のいずれも通行量が増えつつあり、横断歩道や信号機の設置について要望が寄せられている。 歩行者や自転車の利用者を増やす取り組みについて検討する必要がある。 佐久平駅周辺の公園・広場として、ミレニアムパーク、市民交流ひろば、佐久平サンスクエアが整備されたが、各施設の利用状況に差が生じている。このため、各施設の役割(機能分担)について整理し、効果的な活用方法を検討する必要がある。 ・官民一体となってシンボル軸や公園を中心としたまちを活用し、管理していくことを目指す。 ・区20-1号線(夢佐久通り)や佐久平サンスクエア、市民交流ひろば等を活用した集客イベントの開催や、事業者と連携したまちづかいの取り組みにより、賑わいの創出と市民や来訪者の交流を育む。 今後のまちづくり ・駅利用者等の状況や意見を把握し、駅周辺に必要な機能を整理する必要がある。 の方策 公園・緑地の緑を守りつつ、憩いの場、交流の場として利用を推進する。公園・緑地の利活用方法について、事業者や地域住民等を交えつつ検討を行う。 (改善策を含む) ・現在は、横断歩道および信号機の設置要件を満たしていないが、今後も交通量や状況を注視しながら、必要に応じて道路管理者や警察と協議を行う。

・自動車からの利用転換により、健康増進や環境負荷の軽減、渋滞緩和、来訪者の市内での周遊支援など多様な効果が期待されることから、まちづくりと一体となって取り組みについて検討を行う。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1)成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2)実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-3 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3)効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-3 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4)今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5)事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

(6)評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変	更	変更前	変更後	変更理由
	あり	なし	发 类的	交叉区	发文柱山
A. まちづくりの目標	•		未設定	地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなる	佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、佐久平駅と新市街地を結ぶ道路をシンボル軸として高質な歩行空間を形成し、"新たな人の流れ"や"新たな交流"を創出するため、人々の周遊や回遊性の向上を目指した。
B. 目標を定量化する指標	•		未設定	(日標追川 <i>)</i> 歩行者-白起声数	佐久平駅から新市街地へと続く道をシンボル軸として、人々の周遊や回遊性の向上を図ることから、シンボル軸の中央部である、佐久駅蓼科口線での歩行者・自転車通行量の指標を追加した。
C. 目標値		•			
D. その他(交付期間の変更)	•		H29年度~R3年度		関連事業である土地区画整理事業の工事着手が遅れ、計画期間内に事業 を完了させることが困難となったため。

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
			当初計画	聶	是終変更計画	当初計画からの	都市再生整備計画に記載した	事後評価問	持の完成状況
事業	事業箇所名	事業費	事業内容	事業費	事業内容	変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	完成	完成見込み
道路	佐久平駅南1号線 (区16-1号線→佐久平駅南1号線)	604.4	L=417m	402	L=457m	土地区画整理事業の土地利用者 が決まり、電線共同溝の整備延長 が滅工したため事業費が滅額した。	影響なし	•	
道路	佐久平駅南2号線 (区16-2号線→佐久平駅南2号線)	805.1	L=530m	706.5	L=547.5m	土地区画整理事業の土地利用者 が決まり、電線共同溝の整備延長 が滅工したため事業費が滅額した。	影響なし	•	
道路	区20-1号線 (区21-1号線→区20-1号線)	509.3	L=314m	418.1	L=344.9m	土地区画整理事業の土地利用者 が決まり、電線共同溝の整備延長 が滅工したため事業費が滅額した。	影響なし	•	
道路	特6号線(歩行者専用道路) (区6-1号線→特6号線(歩行者専用 道路))	139.6	L=390m	11.9	L=191.4m	回遊性を向上させるシンボル軸の 一部としたことから一体性を持たせ るため市において施工することと なった。	影響なし	•	
公園	砂田公園	21.4	A=2,000 m²	125.3	A=2,400m ²	・住宅地の土地利用を考慮し、公園 の配置等を変更した。 ・まちなみ整備方針に沿った整備内 容が確定し事業費が増額した。	影響なし	•	
地域生活基盤 施設	佐久平サンスクエア (みんなの広場→佐久平サンスクエ ア)	164.6	A=3,600m ²	590.8	A=4,000m ²	・ 樋橋地区まちづくり検討委員会の 提言を考慮し、ひろばの規模を変更 した。 ・ まちなみ整備方針に沿った整備内 容が確定し事業費が増額した。	影響なし	•	

地域生活基盤施設	地域防災施設 (発電施設)	27.1		1.3	太陽光1kw	・砂田公園の配置変更に伴い、地域防災施設の位置を変更した。 ・事業完了による清算の結果、事業 費が減少した。	影響なし	•	
地域生活基盤施設	佐久平駅前広場 (バスシェルター)	20.2	N=1基	22.0	N=1基	・事業完了による清算の結果、事業費が増加した。	影響なし	•	
地域生活基盤施設	横断步道橋	324.0	2基		削除	令和4年(第8回変更)にて削除。 バリアフリーの観点から、路上横断 施設(横断歩道)とすることとした。	影響なし		
高質空間形成施設	シンボル軸形成 (歩道植栽→シンボル軸形成)	26.0	L=500m	419.2	L=996.3m	・まちなみ整備方針において、シンボル軸道路と位置付け、歩道植栽に加え歩行空間の高質化整備へ変更し、事業費が増加した。	影響あり 歩行者・自転車通行量を「目標を定量化する指標」として追 加した。	•	
高質空間形成 施設	エスカレーター	708.3	エスカレーター 4基本		削除	令和4年(第8回変更)にて削除。 佐久平駅周辺のあり方を含めた計 画を検討するため実施時期が未定 となった。	影響なし		
(地域交流セン	佐久平南交流センター (佐久ビジターセンター→佐久平南交 流センター)	80.5	A=200㎡	41.1	A=80㎡	・まちづかい拠点とするため整備する機能を観光交流機能から地域交流機能に変更した。	影響なし	•	

^{※1:}事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

技	秦事業	該当事業なし								
	Alle	,		当初計画	重	是終変更計画	当初計画からの	都市再生整備計画に記載した	事後評価時の完成状	
	事業	細項目	事業費	事業内容	事業費	事業内容	変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	完成	完成見込み
	佐久の魅力マップ作成 地域創造 支援事業		2				・令和3年(第7回変更)にて削除。 ・佐久平駅南地区全体の整備及び 今後の活用方法を検討し、その内 容に即した魅力マップの作成を一 体的に行うため、削除した。	影響なし		
		事後評価	2						•	
	事業活用調査									
	±1. ×411									
	まちづくり 活動推進事業									

^{※1:}事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業

Ι,	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	77							
				事業費	事業	美期間			
	事業	細項目	事業箇所名	当初計画 最終変更 計画	当初計画	最終変更計画	進捗状況及び所見	備考	
	佐久平駅南二	上地区画整理事業	佐久市岩村田字上樋橋ほか	3,187 3,379	平成29年度~令和4年度	平成29年度~令和6年度	令和4年9月の道路の供用開始 後、一部の商業施設が開業し、 新たな賑わい拠点となっている。		
	県単街路事業	ž	(都)相生赤岩線 佐久市 佐久平駅南	462		平成30年度~令和7年度	佐久平駅南土地区画整理事 業に合わせて相生赤岩線の 道路整備を行った。		

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

	指 標	W / I	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の (ア)	値 基準	従前値(イ)	基準	目標値 (ウ)	目標		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの 有無
		単位	对象、共体于丛寺/		年度		年度		年度						あり なし
15 IF 4			『従前値』の計測方法と同様、J R東日本が公表している駅別の							モニタリング			モニタリング		
指標1	JR佐久平駅乗客数		乗車人員を用いて北陸新幹線 佐久平駅と小海線佐久平駅の 合計数値を計測した。	ı		2,937	H27	3,149	R4	事後評価	確定 ● 見込み	2,641	事後評価	×	•
华無の	<i>作</i> 1 亚即主地区内 1 口		『従前値』の計測方法と同様、住			010	1100	000	D4	モニタリング			モニタリング		
指標2	佐久平駅南地区内人口		民基本台帳システムより集計した。	_		316	H28	360	R4	事後評価	確定 ● 見込み	436	事後評価	0	
151年2	歩行者·自転車数	1 /401	『従前値』の計測方法と同様、佐 久平駅周辺(既存市街地)2地			617	R1	717	R4	モニタリング			モニタリング		
指標3	少们有"白転单数	1	点で12時間当たりの歩行者・自 転車数を計測した。	_		017	KI	/1/	Κ4	事後評価	確定 ● 見込み	512	事後評価	×	
										モニタリング			モニタリング		
指標4										事後評価	確定 見込み		事後評価		
16.17										モニタリング			モニタリング		
指標5										事後評価	確定 見込み		事後評価		

指標	目標達成度〇△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年から地域間交流が制限されたことにより、鉄道利用者が大幅に減少した。しかし、令和5年に5類感染症へ移行し、経済活動や日常生活が以前の水準に戻りつつある。 加えて、北陸新幹線の敦賀延伸(令和6年3月)が予定されていることや、住宅や商業施設の建設が進むことにより新幹線利用者の増加が見込まれる。	
	集合住宅等が建築され、当該区域内の人口が増加した。 今後も当該地区の住宅建設が見込まれることから人口が増えると見込まれる。	
指標3	新たに商業施設が出店しつつあるが、住宅や宿泊施設の建築とそれに伴う地域内人口の増加は今後生じると考える。加えて、植樹された木々はまだ小さく、夏期の遮陽効果が弱いことに加え、猛暑が要因となり歩行者・自転車通行量は見込みより減少した。	
指標4		
指標5		

^{※1} 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

^{※2} 目標達成度の記入方法

〇:評価値が目標値を上回った場合

^{○ :} 評価値が目標値には達しておいます。 ※ : 評価値が目標値に達しておいます。かつ近年の傾向よりは改善していると認められる場合 ※ : 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

1/m 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	O 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					****		,				
	指 標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 ・ (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の (ア)	値 基準 年度	従前値 (イ)	基準年度	数值	直(ウ)		本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
その他の 数値指標1	佐久平南地区の歩行者・ 自転車通行量		佐久平駅南交差点で12時間当 たりの歩行者・自転車数を計測 した。			-		→ 1方 =平 1 m	筆定 ● 込み		目標3で掲げた「あるきたくなるまち」づくりの整備効果の補完として、佐久平駅南地区の歩行者・ 自転車通行量を計測した。	
その他の 数値指標2	佐久平サンスクエアでの イベント回数	□	佐久平サンスクエアで催された イベントの実施回数を計測			-		モニタリング 事後評価 見:	金定込み	20	目標3『佐久市の玄関口として、周辺施設と連携し、既存市街地から新市街地へ続く道路を軸とした「あるきたくなるまち」』を補完する指標として設けた。	令和5年4月から10月の実績
その他の 数値指標3									金元			
その他の 数値指標4								モニタリング 事後評価 見:	筆定 込み			

^{※1} 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

佐久平駅南地区では関連事業である土地区画整理事業により、道路等公共施設の整備、宅地造成、多様な商業施設が立地し、"歩いて暮らせるまち"ができつつある。 これらは、佐久市立地適正化計画にて設けた居住誘導区域内の人口増加につながっている。また、都市機能誘導区域としても日常生活に係る商業施設や公園・広場、交流施設ができ機能集積と充実につながっている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度·実施時期·実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況

	都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度·実施時期·実施結果	今後の対応方針等	
ĺ		予定どおり実施した		【実施頻度】計5回		
		予定したが実施できなかった (理由)		【実施時期】平成28年度 【実施結果】		
					提言をまとめ、委員会は解散した。	
ĺ		マナルナル トルカル		【実施時期】令和2年度		
	まちなみ整備方針公表+アンケート			灰吉でもこに 束疋しに佐久千駅 曽地区まりなの 笠佣刀軒で公衣し、笠佣刀軒	アンケート結果を参考に、計画の修正、整備	
		予定したが実施できなかった (理由)		について情報発信をするとともにアンケート調査を行い市民意見の募集を 行った。	後の活用方法について検討を進めた。	

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果 i. 体制構築に向けた取組内容 ii. まちづくり組織名:組織の概要	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内の横断的な組織	都市開発室、都市計画課	令和5年12月5日	建設部 都市開発室

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

	指標の種別		指標2		指標		指標	指標	
	指標名	佐久平駅南地区内の人口							
種別	事業名・箇所名	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見
基幹事業	[地域生活基盤施設] 佐久平サンスクエア [地域生活基盤施設] 発電施設 [地域生活基盤施設] 佐久平駅前広場(バスシェルター) [高質空間形成施設]シンボル軸形成	0	集合住宅等が建築され、当該 区域内の人口が増加した。 今後も当該地区の住宅建設 が見込まれることから人口が 増えると見込まれる。						
提案事業	[高次都市施設]佐久平南交流センター [事業活用調査]事後評価	<u> </u>							
関連事業	佐久平駅南土地区画整理事業 県単街路事業相生赤岩線	© O							

※指標改善への貢献度

- ② : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。 : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。 △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に
- 貢献しなかった。

ー:事業と指標の間には、もともと関	係がないことが明確
なので、評価できない。	

佐久市への移住や二地域等へ広く情報発信するとは割業への支援などを継続 口の増加を目指す。	ともに、就業や		
---	---------	--	--

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

	指標の種別		その他の数値指標1	そ	の他の数値指標2	その)他の数値指標3	その	他の数値指標4
	指 標 名	, 佐久平南地区の歩行者・自転車通行 量			サンクスエアでのイベン				
種別	事業名·箇所名	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見
基幹事業	[道路] 佐久平駅南1号線 [道路] 佐久平駅南2号線 [道路] 区20-1号線 [道路] 特6号線(歩行者専用道路) [公園] 砂田公園 [地域生活基盤施設] 佐久平サンスクエア [地域生活基盤施設] 発電施設 [地域生活基盤施設] 佐久平駅前広場(バスシェルター) [高質空間形成施設]シンボル軸形成	-	特6号線(歩行者専用道路)や 区20-1号線、佐久平サンスク エアなどが整備され、佐久平 駅の利用者、近隣住民や買い 物来訪者等が散策路として通 行がみられるようになった。	O O - O - -	佐久平サンスクエアが整備され、近隣の商業施設と連携したイベントが土日祝日を中心に開催されるようになった。				
提案事業	[高次都市施設] 佐久平南交流センター [事業活用調査] 事後評価 佐久平駅南土地区画整理事業	<u> </u>		O - ©					
関連事業	県単街路事業相生赤岩線 	© O O		© O O					

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。 : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。 : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。 △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に
- 貢献しなかった。 -:事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確 なので、評価できない。

今後の活用	佐久平サンスクエアを中心にイベント等を広く展開し、佐久平駅南地区への歩行者・自転車の流動(通行量)を増やし、一層の賑わい創出と、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する。 歩道内の施設を活用した官民連携による取り組みなどで通行量が増えることが期待される。	賑わいの創出と市民や来訪者 の交流を育む。	

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

	指標1				指標3	指標〇			指標〇			
指標名					蓼科ロ線の歩行 行量							
事業名•箇所名	目標 未達成へ の影響度	総合所見	要因の 分類	目標 未達成へ の影響度	総合所見	要因の 分類	目標 未達成へ の影響度	総合所見	要因の 分類	目標 未達成へ の影響度	総合所見	要因の 分類
道路] 佐久平駅南1号線 道路] 佐久平駅南2号線 道路] 区20-1号線 道路] 特6号線(歩行者専用道路) 公園] 砂田公園 地域生活基盤施設]佐久平サンスクエア 地域生活基盤施設]発電施設 地域生活基盤施設]佐久平駅前広場(バスシェルター) 高質空間形成施設]シンボル軸形成 高次都市施設]佐久平南交流センター		交流が制限されたことにより、鉄道利用者が大幅に減少した。しかし、令和5年に5類感染症へ移行し、経済前の水準に戻りつつある。加えて、北陸新幹線の敦賀延伸(令和6年3月)が予定さ	Ш		が出店に住住のできます。からいます。からいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ш						
事業活用調査]事後評価	_	れていることや、住宅や 商業施設の建設が進む		_	暑が要因となり 歩行者・自転車							
左久平駅南土地区画整理事業 県単街路事業相生赤岩線	Δ	の増加が見込まれる。		Δ Δ -	より減少した。							
	事業名・箇所名 道路] 佐久平駅南1号線 道路] 佐久平駅南2号線 道路] 佐久平駅南2号線 道路] 区20-1号線 道路] 特6号線(歩行者専用道路) 公園] 砂田公園 地域生活基盤施設]佐久平サンスクエア 地域生活基盤施設] 発電施設 地域生活基盤施設] 佐久平駅前広場(パスシェルター) 高質空間形成施設] シンボル軸形成 高次都市施設] 佐久平南交流センター 事業活用調査] 事後評価	事業名・箇所名	事業名・箇所名 目標 未達成への影響度 総合所見の影響度 道路] 佐久平駅南1号線 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年から地域間交流が制限されたことにめ、令和2年から地域間交流が制限されたことにより、鉄道利用者が大幅公園] 砂田公園 - に減少した。しかし、令地域生活基盤施設] 佐久平サンスクエア - 和5年に5類感染症へ移行し、経済活動や日常生活が以前の水準に戻りつつある。加えて、北域生活基盤施設] 佐久平駅前広場(パスシェルター) - に減少した。とから、令を済活動や日常生活が以前の水準に戻りつつある。加えて、北極新幹線の教資延伸(令和6年3月)が予定さる。 高質空間形成施設]シンボル軸形成 - (令和6年3月)が予定さま業活用調査]事後評価 - れていることや、住宅や商業施設の建設が進むことにより新幹線利用者を表の増加が見込まれる。 国を対象の建設が進むことにより新幹線利用者を表の増加が見込まれる。	事業名・箇所名	事業名・箇所名	事業名・箇所名	事業名・箇所名	事業名・箇所名	事業名・箇所名	事業名・箇所名 # 2	事業名・箇所名	1

※目標未達成への影響度

- ××:事業が効果を発揮せず、
 - 指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×:事業が効果を発揮せず、
- 指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- Δ:数値目標が達成できなかった中でも、
- ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが 明確なので、評価できない。

※要因の分類

分類 I:内的な要因で、予見が可能な要因。 分類 I:外的な要因で、予見が可能な要因。 分類 II:外的な要因で、予見が不可能な要因。 分類 II:内的な要因で、予見が不可能な要因。 分類 IV:内的な要因で、予見が不可能な要因。

北陸新幹線の敦賀延伸後も佐久平駅 佐久平駅南地区への住宅建の停車本数確保に努めていく。駅周辺地区全体の官民連携による賑樹や広場の木々の成長によるわいの創出と優れた住環境の形成を推進する。 株陰の形成、桜の観賞等で、歩きたくなる・訪れたくなる空間の形成が期待される。 歩道内の施設を活用した官民連携による取り組みなどで利用者が増えることが期待される。		
--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署		
庁内の横断的な組織	都市開発室、都市計画課	令和5年12月5日	建設部 都市開発室		

添付様式5-② まちの課題の変化

WILLIAMO C CONTRE			
事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
けられる佐久平駅1km圏域となる 本地区は、"新たな仕事と雇用"		佐久平駅周辺では時代の経過とともに施設の老朽化や求めら れる機能の変化が見られる。	・佐久平駅南地区の整備や商業施設等の建設により、歩行者・自転車、自動車のいずれも通行量が増えつつあり、横断歩道や信号機の設置について要望が寄せられている。 ・歩行者や自転車の利用者を増やす取り組みについて検討する必要がある。
の集積のために、安心・安全な環境整備の整った道路、公園整備 が必要である。	・区20-1号線(夢佐久通り)や特6号線(歩行者専用道路)がシンボル軸として完成した。街路樹とベンチを多く配置し、近隣住民の散歩や買物等の来訪者の利用がみられる。 ・佐久平サンスクエア、砂田公園が完成し、商業施設の来訪者や近隣住民、子育て世代が利用されている。		佐久平駅周辺の公園・広場として、ミレニアムパーク、市民交流ひろば、佐久平サンスクエアが整備されたが、各施設の利用状況に差が生じている。 このため、各施設の役割(機能分担)について整理し、効果的な活用方法を検討する必要がある。
者が「まちづかい」の拠点として	佐久平サンスクエアが整備され、子育て世代の利用やイベント活用が行われ、市民や来訪者の交流が生まれている。	なし	なし
ため、佐久の特長である晴天率 の高さを生かす太陽光発電施設 や、自然の豊かさを感じられる緑	・シンボル軸への植樹や佐久平サンスクエア、砂田公園の整備などの緑化を通じて、ゆとりのある居心地の良い空間を形成した。 ・砂田公園内のシェルター屋根に太陽光発電施設を設置した。緊急時の非常用電源として活用できる。	なし	なし
			,

添付様式5一③ 今後のまちづくり方策

		効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業	
	A欄		官民一体となってシンボル軸や公園を中心としたまちを活用し、管理していくことを目指す。	■沿道事業者や居住者などによる地域交流の推進 ■官民一体による公共空間の維持管理	
	効果を持続させるため に行う方策	イベント活用、市民や来訪者の交流促進	区20-1号線(夢佐久通り)や佐久平サンスクエア、市民交流ひろば等を活用した集客イベントの開催や、事業者と連携したまちづかいの取り組みにより、賑わいの創出と市民や来訪者の交流を育む。		
I		改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業	
	B欄 改善策		駅利用者等の状況や意見を把握し、駅周辺に必要な機能を整理する必要がある。	■庁内や関係機関との協議・検討等	
		佐久平駅周辺の公園・緑地の活用、機能分担	公園・緑地の緑を守りつつ、憩いの場、交流の場として利用を推進する。	■プレイスメイキング(居心地が良くにぎわいのある公共空間と地域の	
		の検討	公園・緑地の利活用方法について、事業者や地域住民等を交えつつ検討 を行う。	居場所づくり)	
	・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対するな改善策	の検討 横断歩道および信号機の設置について		居場所づくり)	

フォローアップ又は次期計画等 において実施する改善策 を記入します。

歩行者や自転車の利用者を増やす取り組み

なるべく具体的に記入して下さい。

づくりと一体となって取り組みについて検討を行う。

自動車からの利用転換により、健康増進や環境負荷の軽減、渋滞緩和、 来訪者の市内での周遊支援など多様な効果が期待されることから、まち ■関係機関との検討協議

.■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

- 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
- 事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
- 数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
- 数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
- 残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

について

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度がΔ又は×の指標、1年以内の達成 見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して 下さい。

										1年以内の	1		フォローアップ計画	
	指 標		従前値		目標値	·	評	 面值	目標 達成度	達成見込みの			1	
		単位		年度		年度			廷队及	有無		予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	JR佐久平駅乗 客数	人/日	2,937	H27	3,149	R4	確定見込み	2,641	×	あり ●	 	令和6年8月	従前地の計測方法と同様に東日本旅客 鉄道株式会社が公開している「各駅の乗 車人員」にて佐久平駅の乗車人員を計測 する。	
指標2	佐久平駅南地区 内人口	人	316	H28	360	R4	確定 見込み	436	0	あり なし	 			
指標3	歩行者・自転車 数	人/12h	617	R1	717	R4	確定見込み	512	. ×	あり なし ●				
指標4							確定 見込み			あり なし	 			
指標5							確定 見込み			あり なし	┝			
その他の数値指標1	佐久平南地区の 歩行者・自転車 通行量	人/12h	-				確定見込み	419			 			
その他の数値指標2	佐久平サンスク エアでのイベント 数	回	-				確定見込み	● 20 (令和5年4月 から10月)			 			
その他の数値指標3							確定 見込み				 			
その他の数値指標4							確定 見込み				┝			

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項	- <i>、付手りへと争攻</i> : 目	要因分析	次期計画や他地区への活かし方	
数値目標	うまくいった点	「佐久市立地適正化計画」におけるまちづくりの理念と整合の図られた目標を設定し、適切な都市機能誘導が図られた。	・事業計画の策定時に、事業メニューの利活用 等を念頭においた目標設定を行う。 ・計画期間内に効果の計測ができない状況を極	
・成果の達成	う まく いかなかった点	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が要因となり、人の移動、経済活動が大きく制限された ことが大きかった。	力避けるため、効果の発現の視点ばかりでなく、事業スケジュールも見据えた目標設定を行う必要がある。	
数値目標と 目標・事業との	うまくいった点	・実施事業による整備効果として明確に測れる指標(人口増)を設けることができた。	・導入事業による直接整備効果が計られる目標 設定が有効である。	
整合性等	うまく いかなかった点	・新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、事業途中で目標を見直す必要があった。	・様々な視点からの目標設定を行うことで事業効果を総合的に評価する必要がある。	
住民参加	うまくいった点	・委員会やアンケートを通じて、計画段階から住民意向を組み入れながら事業化できた。	・今後も計画の立案から事業、活用について市	
-情報公開	うまく いかなかった点		民意向を取り入れる仕組みをいれていきたい。	
PDCAによる事業	うまくいった点			
・評価の進め方	うまく いかなかった点			
その他	うまくいった点			
C 07 IE	うまく いかなかった点			

添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後、事後評価を予定する地区

野沢地区(令和2年度~令和6年度)、中込地区(令和4年度~令和8年度))において事後評価を実施予定。

当地区の事後評価の経験を踏まえて、円滑に事後評価を実施したい。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間·公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	佐久市公式ホームページ に掲載	令和5年12月8日~12月22日	令和5年12月8日~12月22日		
広報掲載・回覧・個別配布	市の広報に、原案公表を実施する旨を掲載	広報佐久 令和5年12月号	_	担当課窓口への郵便、	建設部都市開発室
説明会・ワークショップ	-	1	-	FAX、Eメールなど	建议的 部门用先主
その他	佐久市役所窓口での閲覧	令和5年12月8日~12月22日 (土・日・祝祭日は除く)	令和5年12月8日~12月22日 (土・日・祝祭日は除く)		

・商業地域にはいくつもの施設が入っているが、屋上に太陽光発電パネルを設置して自家消費用に活用している施設はあるか。

・企業誘致にあたっては、再生可能エネルギー施設等の設置に関する補助制度等、地球温暖化防止対策を後押しする仕組みがあったのか。
・大規模な土地開発や施設の運用に際しては、膨大なエネルギーが消費されてきたと思われるが、これらの数値について計画前・施行中・完

・人規模な工地開発や施設の連用に除しては、膨入なエネルキーが消費されてさたと思われるが、これらの数値につい |成後に

試算や比較・検討が成されていれば示してほしい。

- ・地域の賑わいに関する数値を目標に挙げているが、自家用車で集中している現状が、果たして望ましい形なのか。市内で一極集中が進み、周囲部が置き去りになるのではと危惧している。
- ・緑化に関して、植栽の時期・植栽木の適地適木・植栽の方法等について十分に吟味・工夫が成されているのか。
- ・地球温暖化が危機的な状況の中、今後の佐久市の発展に向け、一歩踏み込んだ先進的な街づくりに主導的な役割を果たしていただきたい。

住民の意見

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験の	玉田 靖(信州大学繊維学部特任教授) 菊池 弘之(長野県建築士会佐久支部 顧問) 柳澤 正(佐久浅間農業協同組合常務理事) 市川 覚(佐久市農業委員会長) 阿部 眞一(佐久商工会議所 副会頭) 柳澤 本樹(佐久市区長会長)	第1回 令和5年12月19日 (整備状況説明)	建設部都市開発室	既存組織を活用	佐久市都市計画審議会
	小林 貴幸(佐久市議会議員) 清水 秀三郎(佐久市議会議員) 菊池 春美(市民代表) 関本 奈津子(市民代表) 佐々木 愛歌(市民代表) 浅田 みさ子(市民代表) 中島 久幸(市民代表) 及川 佳代(市民代表) 大瀬木 弘(佐久建設事務所長)	第2回 令和6年2月8日 (事後評価審議)			

	審議事項※1	委員会の意見
	方法書	
	成果の評価	
事後評価手	実施過程の評価	
続き等にか	効果発現要因の整理	
	事後評価原案の公表の妥当 性	
	その他	
	事後評価の手続きは妥当に 進められたか、委員会の確認	
	今後のまちづくり方策の作成	
今後のまちづくりについ	フォローアップ	
て審議	その他	
	今後のまちづくり方策は妥当 か、委員会の確認	
その他		

^{※1} 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画 事後評価方法書 佐久平駅南地区

令和5年10月

長野県佐久市

目 次

(1)成果の評価	2
1)都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測	5
(2)実施過程の評価	6
1)モニタリングの実施状況の確認	6
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	6
3)持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	6
(3)効果発現要因の整理	7
(4)今後のまちづくり方策の作成	7
(5)事後評価原案等の公表	
(6)評価委員会の審議	
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	7
(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	7

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

- 1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
- 2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
- 3. 数値及び文章は、適宜、欄(枠)を拡張するなどして記入してください。

(1)成果の評価					
1)都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況					
指標1:	JR佐久平駅乗客数				
A:事前評価	時の『従前値』の求め方				
①従前値の	平成27年度				
基準時点					
②実施主体	都市開発室				
③計測手法	JR東日本が公表している駅別の乗車人員を用いて北陸新幹線佐久平駅と小海線佐久				
	平駅の合計数値を把握し、従前値とした。				
	従前値:2, 937人				
B:事後評価	Б時のデータの計測方法と『評価値』の求め方				
④計測時期	令和5年度				
⑤実施主体	都市開発室				
⑥データの	『従前値』の計測方法と同様の手法により、佐久平駅乗客数を把握する。				
計測手法	計測基準時点は令和4年度とする。				
⑦評価値の	『従前値』の計測方法と同様の手法により、設定する。				
求め方					
⑧確定/見	● 確 定				
込みの別	見込み				
C:フォロー	C:フォローアップ時の『確定値』の求め方				
⑨ フォローアップ [°]	あ り				
の必要性	● なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

指標2:	佐久平駅南地区内の人口				
A:事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の	都市再生整備計画作成時(平成28年9月1日時点)				
基準時点					
②実施主体	都市開発室				
③計測手法	住民基本台帳システムより集計する。				
	從前値:316人				
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方				
4計測時期	事業完了1ヵ月を経過した時点(令和5年5月)				
⑤実施主体	都市開発室				
⑥データの	『従前値』の計測方法と同様の手法により、集計する。				
計測手法					
⑦評価値の	当市では、住民基本台帳システムで最新の人口を把握できるため、事業完了1ヵ月を				
求め方	経過した時点での数値を評価値とする。				
⑧確定/見	● 確定				
込みの別	見込み				
C:フォロー	ローアップ時の『確定値』の求め方				
⑨フォロ−アップ	あり				
の必要性	● なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

指標3:	歩行者・自転車数			
A:事前評価	時の『従前値』の求め方			
①従前値の	令和元年9月20日			
基準時点				
②実施主体	都市開発室			
③計測手法	佐久平駅周辺(既存市街地)2地点で12時間当たりの歩行者・自転車数を計測した。			
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和5年9月			
⑤実施主体	都市開発室			
⑥データの	『従前値』の計測方法と同様の手法により、計測する。			
計測手法				
⑦評価値の	事業完了予定が令和5年3月であり、計測時期はそれから半年程経過した時点となる			
求め方	ことから、事業による効果が図られる時期であると考えるため、計測値を評価値とする。			
⑧確定/見	● 確 定			
込みの別	見込み			
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ°	க் பு			
の必要性	なし			
⑩計測時期				
⑪実施主体				
12計測手法				

(1)成果の評価					
2) その他の	数值指	上	設定した	と数値目標以外の指標)	による効果発現の計測
数値指標:	事後	評価実施	時に設	定する。	
記述理由					
A:事前評価	時の	『従前値』	の求め方	ī	
①従前値の					
基準時点					
②実施主体					
③計測手法					
B:事後評価	時のテ	ータの計	測方法と	: 『評価値』の求め方	
4計測時期					
⑤実施主体					
⑥データの					
計測手法					
⑦評価値の					
求め方					
⑧確定/見		確	定		
込みの別		見辺	ひみ		
C:フォロー	アッフ	プ時の『確	定値』の)求め方	
⑨フォロ−アッフ ゚		あ	Ŋ		
の必要性		な	L		
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

(2)実施	6過程の評価
1) モニタ	
A:都市再	生整備計画への記載状況および実施状況
	アロ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事 ¹	項(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	なし
C:事後評例	西時の確認方法
①時 期	
②確認先	
③確認方法	
2) 官民連	携による取組の実施状況の確認
A:都市再	生整備計画への記載状況および実施状況
	アロ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事 ¹	頃(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	なし
0 東後記	エロ の か
	画時の確認方法 │
①対 象	
②時期	
③確認先	
4確認方法	
2) 扶結めた	した。 なまちづくり体制の構築状況の確認
	はようしても体制の構業状況の確認 生整備計画への記載状況および実施状況
A . 101111111111111111111111111111111111	T
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
D. 宇梅車1	」 グロー 都市行工金畑市画に出載なないが失過した 頃(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
D. 天心争?	なし
C:事後評(ー 画時の確認方法
①対 象	
②時 期	
③確認先	
4確認方法	

(3)効果発現要因の整理				
①時 期	令和5年12月			
②実施主体	都市開発室			
③検討体制	事業の都市開発室と都市再生整備計画関連事業に関する業務を行う都市計画課で、			
	検討会を開催する。			

(4)今後	(4)今後のまちづくり方策の作成			
①時 期	令和5年12月			
②実施主体	都市開発室			
③検討体制 前述した検討会で併せて検討する。				

(5)事後評価原案等の公表					
	原案の公表	評価結果(最終)の公表			
①時 期	令和5年12月	令和6年3月			
②実施主体	都市開発室	都市開発室			
③公表方法	ホームページにより公表する	ホームページにより無期限で公表する。			

(6)評価委員会の審議			
①時 期	令和6年2月		
②実施主体	都市計画課		
③設置•	佐久市都市計画審議会による審議を行う。		
運用方法			

(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定			
①聴取方法			

※(3)~(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況				
①予算措置	ア□ 費用は発生しない			
の状況	イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている			
50 p(1)5	ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない			
	エロ その他()		